

大船渡市地域公共交通会議委員名簿
(訂正版)

任期：令和6年5月21日～令和8年3月31日

No.	区 分	団 体	役職名	氏 名	備 考
1	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 を代表する者	岩手県交通株式会社	乗合自動車部 次長兼運行課長	小 岩 洋 一	
2		公益社団法人岩手県バス協会	専務理事	菅 原 克 也	
3		一般社団法人岩手県タクシー協会 気仙支部	支部長	佐 藤 保	
4	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する 団体を代表する者	岩手県交通運輸産業労働組合協議会	岩手県交通労働組合 大船渡支部長	千 田 淳	
5	市民又は利用者の代表	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会	主事	田 村 暢 子	
6		大船渡市PTA連合会	日頃市小学校PTA会長	中 村 仁 彦	
7		岩手県高等学校PTA連合会 気仙地区連絡協議会	大船渡高等学校PTA会長	川 原 夕 輝	
8		大船渡市各種女性団体連絡協議会	会長	上 関 み さ	監事
9		大船渡商工会議所	女性会 広報委員長	紀 室 綾 子	
10		大船渡市老人クラブ連合会	女性部 副部長	佐 藤 恵 子	
11		大船渡市地区公民館連絡協議会	会長	大和田洋太郎	副会長
12	国及び県の関係行政機関の職員	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局	企画調整部門 首席運輸企画専門官	佐々木亜津子	
13		国土交通省東北運輸局岩手運輸支局	輸送・監査部門 首席運輸企画専門官	佐々木 拓真	
14		国土交通省東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所	大船渡維持出張所長	佐 藤 秀 一	
15		岩手県沿岸広域振興局 経営企画部大船渡地域振興センター	地域振興課長 兼復興推進課長	佐々木 修	
16		岩手県沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	道路整備課長	山 本 純 一	
17		岩手県沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	河川港湾課長	鈴 木 嘉 朗	
18		岩手県公安委員会 岩手県警察本部交通部	交通規制課長	中 嶋 秀 樹	
19		岩手県警察大船渡警察署	交通課長	藤 原 裕 一	
20	その他市長が必要と認める者	岩手県立大学総合政策学部	教授	宇佐美 誠史	会長
21		東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社	気仙沼統括センター所長	平藤 一氏幸	
22		三陸鉄道株式会社	大船渡派出所長 兼釜石駅長	山 蔭 康 明	監事
23		一般社団法人大船渡市観光物産協会	主事	佐 藤 李 沙	
24		大船渡観光バス事業協同組合	理事	佐 藤 秀 之	
25	市職員	大船渡市	企画政策部長	松 川 伸 一	
26		大船渡市	協働まちづくり部長	佐々木 義和	
27		大船渡市	市民生活部長	安 居 清 隆	
28		大船渡市	保健福祉部長	藤 原 秀 樹	
29		大船渡市	都市整備部長	長 岩 智 徳	
30		大船渡市教育委員会	教育次長	山 口 浩 雅	

※事前送付資料の下線部分の役職が誤っておりました。訂正いたします。

令和7年度 第1回大船渡市地域公共交通会議

日 時：令和7年6月25日（水） 午前10時

場 所：カメラリアホール 1階多目的ホール

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

報告第1号 令和6年度市内公共交通サービスの利用実績について 資料1

承認第1号 大船渡市地域公共交通計画に係る令和6年度取組実績の効果検証
について 資料2

承認第2号 令和6年度大船渡市地域公共交通会議収入支出決算について

議案第1号 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について
資料3

議案第2号 地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業）
の実施について

議案第3号 末崎地区デマンド交通実証実験の継続実施について

議案第4号 次期大船渡地域公共交通計画の策定について 資料4

議案第5号 令和7年度大船渡市地域公共交通会議収入支出予算（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

報告第1号

令和6年度市内公共交通サービスの利用実績について

令和6年度市内公共交通サービスの利用実績について、大船渡市地域公共交通会議設置要綱第6第3項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和6年度市内公共交通サービスの利用実績について

1 デマンド交通及びタクシーチケット配布事業

当市の交通空白地域の解消を目指し、鉄道及び路線バス等でカバーできないエリアに対しては、デマンド交通又はタクシーチケット配布事業を実施しています。

※三陸町綾里地区、越喜来地区（崎浜地域以外）及び吉浜地区は、患者輸送車一般混乗により対応。

(1) デマンド交通

- ・平成27年10月から日頃市地区、令和3年10月から三陸町越喜来地区（主に崎浜地域）、令和6年10月からは末崎地区でデマンド交通（実証実験）を実施中。
- ・利用する場合は、事前に利用者登録を行い、原則、利用日の前日までに予約を行う。
- ・利用料金は、地区内移動の場合は、全地区一律500円、地区外移動については、日頃市地区は1,000円で、末崎地区は1,500円から2,000円で可能。

※対象地区で2名以上が利用すると2割引き、学生は半額。

(2) タクシーチケット配布事業

- ・平成27年11月から実証実験を開始し、現在は本運用として、盛地区、大船渡地区、赤崎地区、猪川地区、立根地区で実施中。
- ・対象者は、自宅が最寄りの駅やバス停から300m以上離れている75歳以上で運転免許証を保有しておらず、大船渡市福祉タクシー助成を受けていない住民。
- ・配布枚数は、以下のとおり。

地 区	配布枚数
大船渡町、盛町、猪川町（西山・大野を除く。）、立根町	500円チケット×12枚
赤崎町（蛸ノ浦地区を除く。）、	500円チケット×24枚
赤崎町蛸ノ浦地区、猪川町西山・大野	500円チケット×36枚

- ・利用枚数は、運賃1,000円以上で1枚から利用でき、運賃に対し最大半額分までのチケット利用が可能。

承認第 1 号

大船渡市地域公共交通計画に係る令和 6 年度の実績の検証について

大船渡市地域公共交通計画に係る令和 6 年度の実績の検証について、大船渡市地域公共交通会議設置要綱第 6 第 3 項の規定により、当交通会議の承認を求めます。

大船渡市地域公共交通計画に係る令和 6 年度の実績の検証について

1 令和 6 年度の実績

本計画の進行管理について、「まちづくり」と「交通」が一体となって持続可能な交通体系の構築に取り組むため、毎年度、事業の検証等を行っていくこととしています。

令和 6 年度における評価指標の達成状況の概要は以下のとおりです。

※基本方針ごとの施策の実績の詳細は資料 2 を参照。

(1) 基本方針 1 「地域公共交通ネットワークの再編」

指標に対する現状値について、市内路線バスの利用者数はコロナ禍以降回復傾向にあり、1 便当たりの利用者数及び年間の利用者総数が前年比で増加している。これに伴い、市内路線毎の収支率は向上しているが、一方で、鉄道や路線バスを維持するための自治体負担額については、鉄道利用者数の減少のほか、交通事業者の人件費や燃料費等の増加により厳しい経営状況が続いているため、増加傾向にある。

実績としては、路線バスの基石線廃止に合わせ、BRT と並行する一部路線の統合を実施したほか、交通事業者等とダイヤの改善や運行経路の見直しに関する意見交換を行うとともに、公共交通サービスの利用者に対しアンケート調査を実施した。

(2) 基本方針 2 「交通空白地域の解消・地域格差の是正」

交通空白地域（一定距離に駅やバス停などが無い地域を指す。）の解消率（＝交通空白カバー率）は、令和 6 年度に現計画の検証業務を実施し、改めて市内の交通空白地域を調査した結果、97.2%から 97.4%に上昇した。

この要因は、三陸町越喜来（浪板、下山及び崎浜地域限定）地区へのデマンド交通の導入によって、対象エリアが交通空白地域から除外され、また、交通空白地域を中心に人口動態の変化（死亡や市内中心地等への転居など）があったためと考えられる。

実績としては、前年度から引き続き交通空白地域においてデマンド交通及びタクシーチケット配布事業を実施し、令和 6 年 10 月からは末崎地区において新たにデマンド交通の実証実験を開始した。

(3) 基本方針3「交通拠点・環境の改善」

指標に対する現況値については、大船渡市市民意識調査において鉄道、BRT及び路線バスを利用しやすいとの意見が前年比で減少し、結果として公共交通利用者の満足度は低下した。

この要因としては、末崎地区内を運行していた路線バスが令和6年9月末で廃止（同年10月からデマンド交通の実証運行が開始）となり、バス利用者の利便性低下が反映されたものと考えられる。

取組実績としては、交通結節点である盛駅においては、待合室にクリスマスツリーを設置したほか、大船渡駅とその周辺をイルミネーション等で装飾し、賑わいを創出した。

(4) 基本方針4「分かりやすい・便利な交通環境づくり」

指標である公共交通利用者の認知度については、大船渡市市民意識調査における鉄道、BRT及び路線バスの利用しやすさに関する設問に対し「わからない」と回答した件数から算出しており、この件数の減少によって結果として認知度は向上した。

この要因としては、路線バスが交通系ICカードに対応し、利便性の向上が図られたため、認知度の上昇に寄与したものと考えられる。

取組実績としては、令和6年度大船渡市地域公共交通計画効果検証業務を実施し、事業者から取組状況のヒアリングを行うとともに、上記の交通系ICカードの導入支援を実施し、公共交通を利用しやすい環境の整備に努めた。

(5) 基本方針5「まちづくりと交通の連携」

指標に対する現況値については、年間の利用者総数の増加に伴い、休日における公共交通の利用者も増加し、利用率が上昇した。

取組実績としては、利便性の高い公共交通を構築するため、先進的な取組を実施する自治体の視察を行った。

(6) 基本方針6「地区・地域との連携・協働」

指標に対する現況値については、吉浜まちづくり振興会の助け合い部会において公共交通に関する意識醸成を図ったため、地区・地域との協働事業の実施件数は、前年から1件増加し、累計で4件となった。

また、公共交通利用促進策の実施件数については、末崎地区や越喜来地区でのデマンド交通に関する説明や公共交通利用者アンケート等の既存の取組のほか、新たなソフト施策については、他自治体の事例収集と導入検討に努めたが、件数に変更はない。

取組実績としては、上記のほか、保育所等の園児を対象とした事業を通じ鉄道への理解を深めた。

令和 6 年度大船渡市地域公共交通会議収入支出決算について

令和 6 年度大船渡市地域公共交通会議収入支出決算について、大船渡市地域公共交通会議設置要綱第 6 第 3 項の規定により、当交通会議の認定を求めます。

令和 6 年度大船渡市地域公共交通会議 収入支出決算書

《収 入》 (単位：円)

款	項	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 (B)－(A)	説 明
1 補 助 金		15,541,000	2,207,000	△ 13,334,000	
	1 補 助 金	14,334,000	1,000,000	△ 13,334,000	調査事業補助金 1,000,000
	2 負 担 金	1,207,000	1,207,000	0	大船渡市負担金
2 雑 収 入		1	513	512	
	1 雑 収 入	1	513	512	決算利息
3 繰 越 金		213,198	213,198	0	
	1 繰 越 金	213,198	213,198	0	繰越金
合 計		15,754,199	2,420,711	△ 13,333,488	

《支 出》 (単位：円)

款	項	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 (B)－(A)	説 明
1 事 務 局 費		123,000	211,273	88,273	
	1 旅 費	60,000	69,897	9,897	会議等出席旅費
	2 賃 借 料	2,000	0	△ 2,000	
	3 消 耗 品 費	1,000	35,200	34,200	マグネットシート作成費
	4 通 信 運 搬 費 等	50,000	98,016	48,016	振込手数料 38,720 郵便料 59,296
	5 会 議 費	10,000	8,160	△ 1,840	会議用飲料
2 報 酬 費		240,000	190,000	△ 50,000	
	1 報 酬 費	240,000	190,000	△ 50,000	委員報酬
3 事 業 費		15,336,000	2,002,000	△ 13,334,000	
	1 委 託 料	2,002,000	2,002,000	0	調査事業費
	2 運 行 費	13,334,000	0	△ 13,334,000	※国からバス事業者に対し直接補助があったため皆減
4 予 備 費		55,199	0	△ 55,199	
	1 予 備 費	55,199	0	△ 55,199	
合 計		15,754,199	2,403,273	△ 13,350,926	

収入済額 2,420,711円 － 支出済額 2,403,273円 ＝ 差引残額 17,438円

監 査 報 告 書

令和6年度大船渡市地域公共交通会議会計の諸帳簿、証書類を監査した結果、
適正に処理されていることを確認したので、報告いたします。

監査年月日 令和7年5月9日（金）

監 査 場 所 三陸鉄道㈱大船渡派出所

令和7年 **6** 月 **25** 日

監 事 山 蔭 康 明



監 事 上 関 み さ



議案第1号

地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について

地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について、大船渡市地域公共交通会議設置要綱第6第3項の規定により、当交通会議の議決を求めます。

地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について

1 事業の趣旨

当市では、路線バスの市内3路線について、地域公共交通計画の地域内フィーダー系統に位置付け、国庫補助メニューである「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用し、市民の移動手段を維持しています。

昨年、計画認定を受けた「地域内フィーダー系統確保維持計画」については、市が認定申請を行い、交付申請については、補助対象事業者である岩手県交通㈱が行っていましたが、地域交通法等の改正により、令和7年10月以降の運行からは、計画の認定申請及び交付申請ともに当交通会議が行うこととなりました。

なお、これまでは、補助対象事業者である岩手県交通㈱に対して国から直接補助されていましたが、本年度からは、当交通会議を通じて補助する形となります。

2 事業実施期間

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

3 運行を存続する路線

(1) 路線名 丸森立根線、立根田谷線、綾里外口線

(2) 運行予定者 岩手県交通株式会社

議案第 2 号

地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業）の実施 について

地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業）の実施について、大船渡市地域公共交通会議設置要綱第 6 第 3 項の規定により、当交通会議の議決を求めます。

地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業）の実施について

1 事業の趣旨

令和 7 年度に次期地域公共交通計画（令和 8 年度～令和 12 年度）を策定するため、委託業者から計画案に登載する基本目標や基本方針、施策等の検討に関する支援を受けるため実施するものです。

本事業については、5 月 20 日付けで国から交付決定通知を受けているところです。

2 事業実施期間

交付決定日以降に着手し、令和 8 年 3 月 31 日までに完了する。

3 業務名称

大船渡市地域公共交通計画策定支援業務

4 業務内容

- (1) 課題を踏まえた基本方針等の検討
- (2) 具体施策の検討
- (3) 計画案の取りまとめ
- (4) 協議会の開催等

5 業務委託先

未定（7 月下旬までに決定する予定）

議案第3号

末崎地区デマンド交通実証実験の継続実施について

末崎地区デマンド交通実証実験の継続実施について、大船渡市地域公共交通会議設置要綱第6第3項の規定により、当交通会議の議決を求めます。

末崎地区デマンド交通実証実験の継続実施について

1 事業経緯

岩手県交通㈱が運行していた「細浦経由高田線（竹駒駅～立根）」が令和4年12月29日をもって廃止されたことを受け、市と地域が話し合いを重ねた結果、令和6年度から代替交通としてデマンド交通の実証実験を開始しています。

2 継続理由

デマンド交通の実証実験は、法令等により原則1年以下の許可期間となっており、当地区は、本年9月末までの許可期限となっています。※通算3年間まで

このことから、デマンド交通が地区内及び地区外への移動に一定程度効果が見込まれ、移動手段のない高齢者等にとって必要不可欠なものとなっていることから、本年度も継続して実施しようとするものです。

3 事業実施期間（運行期間）

令和7年10月1日（予定）から令和8年3月31日まで

※土日、祝日及び12月29日から1月3日までは運休とします。

※運輸局からは令和8年9月30日までの1年間で許可を受ける予定です。

4 運行区域

末崎地区内に加え、末崎地区で乗降する場合に限り、マイヤ大船渡店、大船渡病院、大船渡市役所、盛駅で乗降可とします。

5 運行方式

利用者の自宅等と目的地間の運行

6 利用方法

利用者は、事前に登録を行い、乗車前日までに予約センターに予約を入れ、キャンセルする場合も予約センターへ連絡します。

- ・午前の便を利用する場合は前日の17:00までに予約
- ・午後の便を利用する場合は当日の11:00までに予約

7 運賃

(1) 普通運賃

末崎地区内		500 円／回
末崎地区	⇔ マイヤ大船渡店	1,500 円／回
末崎地区	⇔ 大船渡病院・大船渡市役所・盛駅	2,000 円／回

(2) 小学生以下の料金

- ・就学前児童：無料
- ・小学生：半額

※小学生以下が利用する場合は、保護者の同伴を原則とします。

(3) 運賃割引について

- ・身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に対する割引、児童福祉法の適用を受ける者に対する割引は、5割引を適用します。
- ・通学で利用する場合は、学割として5割引を適用します。

(4) 乗合割引について

- ・2人以上で乗合する場合は、運賃の2割を割引きます。

8 運行ダイヤ

	1 便	2 便	3 便	3 便
行き（末崎地区発）	6:45	8:30	10:00	13:30
帰り（大船渡地区・盛地区発）	12:00	15:00	18:00	

（※利用予約がない場合は運行しません。）

※ 道路運送法（抜粋）

（乗合旅客の運送）

第二十一条 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。

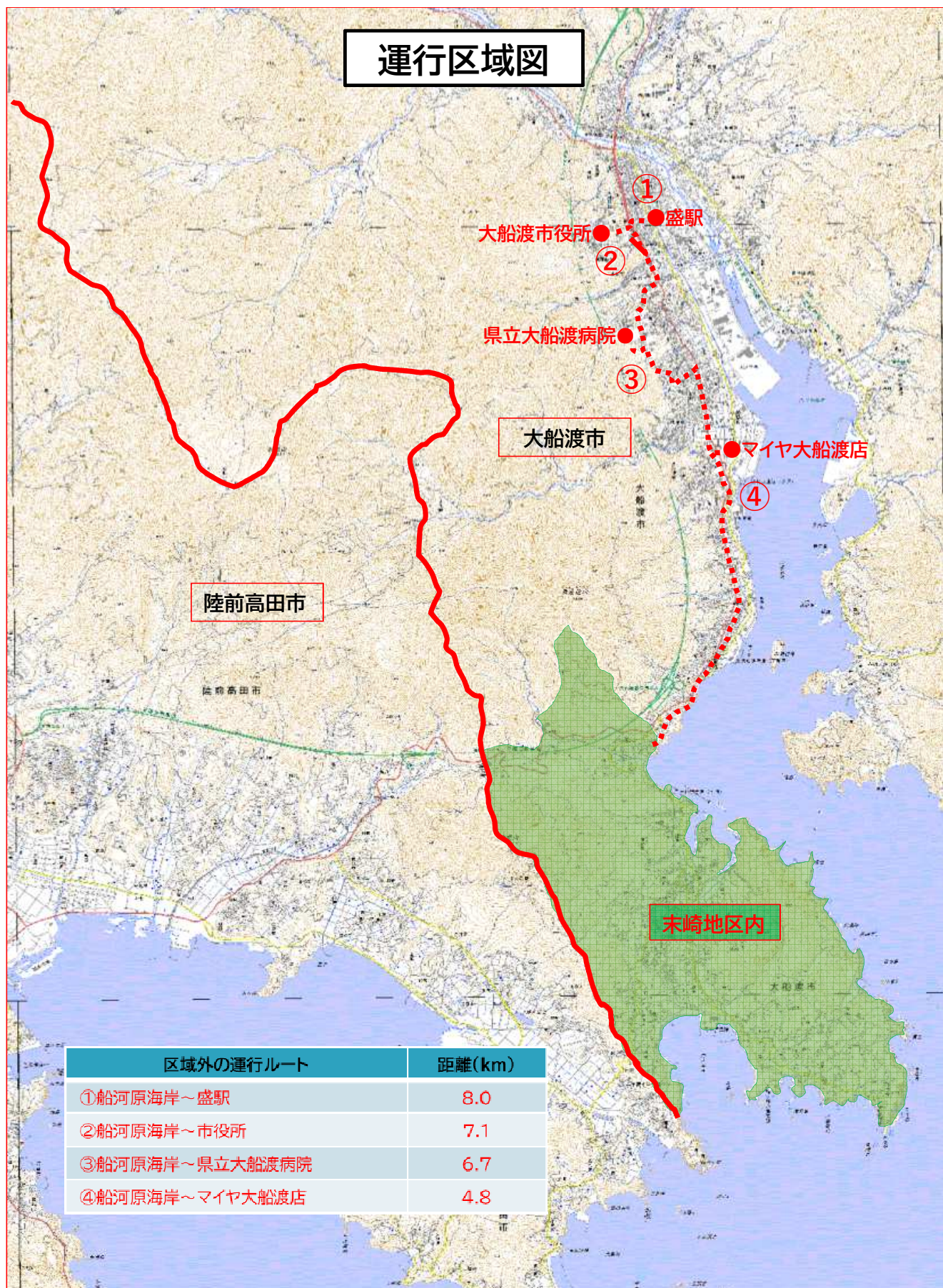
- 一 災害の場合その他緊急を要するとき。
- 二 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき。

【地域公共交通会議に協議する事項】

- ①区域運行に係る事業計画等に関すること（道路運送法第5条関係）
 - ・営業区域 ・系統及び運送区間 ・運行時間帯等
- ②運賃に関すること（道路運送法第9条関係）

【協議後の流れ】

地域公共交通会議の合意が得られ次第、運行事業者に対し、「協議が調っていることの証明書」を交付し、運輸局へ各種申請を行います（標準処理期間は、概ね2カ月程度）



議案第4号

次期大船渡市地域公共交通計画の策定について

次期大船渡市地域公共交通計画の策定について、大船渡市地域公共交通会議設置要綱第6第3項の規定により、当交通会議の議決を求めます。

次期大船渡市地域公共交通計画の策定について

1 策定趣旨

路線バスや鉄道を始めとする地域公共交通は、人口減少と少子高齢化の進行により、鉄道利用者数の減少のほか、交通事業者の人件費や燃料費等の増加により厳しい経営状況が継続しており、その維持にかかる公費負担が増加しています。

このような中、令和4年3月に策定した現計画（計画期間：令和4年度～令和7年度）については、最終年度である本年度に施策全体を総括するとともに、次期計画では、回復傾向にある観光客や増加するインバウンド需要を取り込み、いかに公共交通の利用促進と持続可能な交通サービスの展開を図るかなど、多様な課題への対応が求められています。

次期計画の策定に当たっては、令和6年度に実施した現計画の効果検証業務の成果を参考としつつ、市議会や市民向けアンケート、パブリックコメント等の意見や庁内会議及び大船渡地域公共交通会議における協議・検討を踏まえながら令和8年3月の策定を目指します。

2 大船渡市地域公共交通計画（R8～R12）の策定方針（案）及び骨子案について

別紙資料4のとおり

議案第 5 号

令和 7 年度大船渡市地域公共交通会議収入支出予算（案）について

令和 7 年度大船渡市地域公共交通会議収入支出予算について、大船渡市地域公共交通会議設置要綱第 6 第 3 項の規定により、当交通会議の議決を求めます。

令和 7 年度大船渡市地域公共交通会議 収入支出予算書

《収 入》 (単位：円)

款	項	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	説 明
1 補 助 金		16,052,000	15,541,000	511,000	
	1 補 助 金	14,480,000	14,334,000	146,000	国庫補助金 ファイター補助金 13,334,000 調査事業補助金 1,146,000
	2 負 担 金	1,572,000	1,207,000	365,000	大船渡市負担金
2 雑 収 入		562	1	561	
	1 雑 収 入	562	1	561	決算利息
3 繰 越 金		17,438	213,198	△ 195,760	
	1 繰 越 金	17,438	213,198	△ 195,760	繰越金
合 計		16,070,000	15,754,199	315,801	

《支 出》 (単位：円)

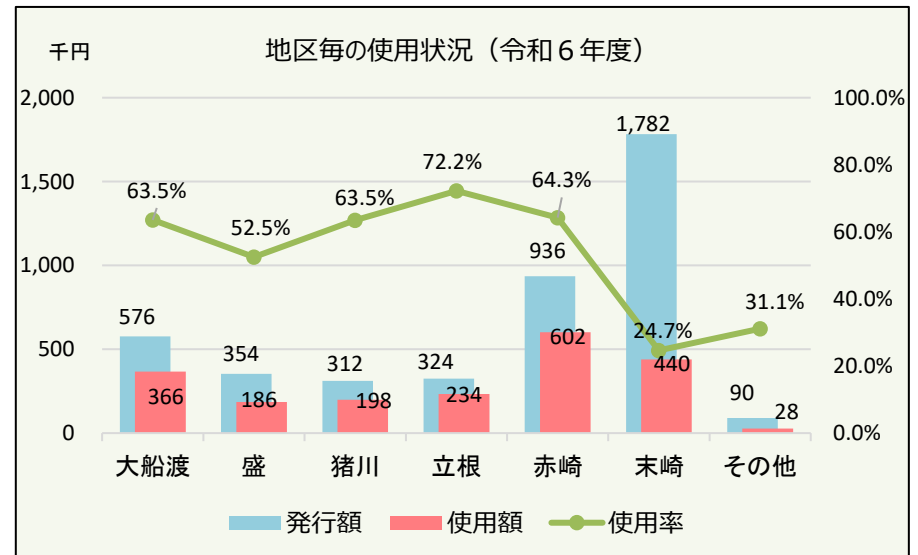
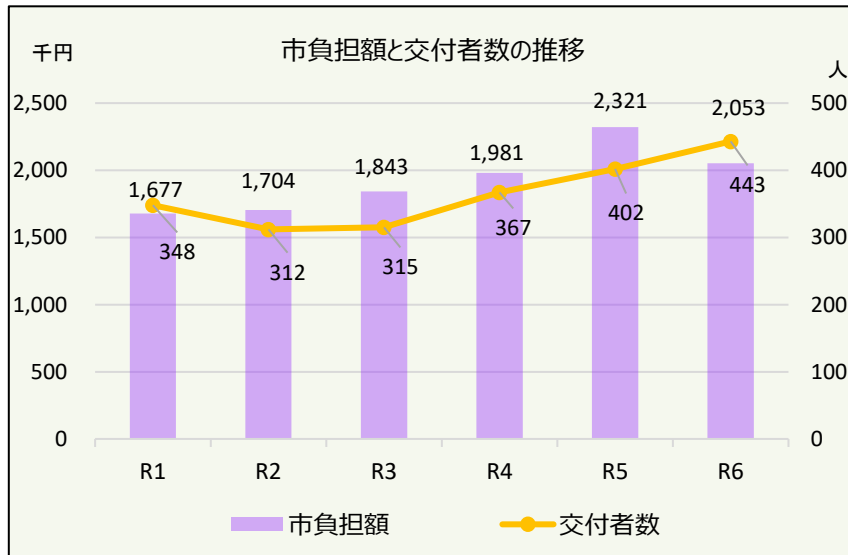
款	項	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	説 明
1 事 務 局 費		113,000	123,000	△ 10,000	
	1 旅 費	50,000	60,000	△ 10,000	会議等出席旅費
	2 賃 借 料	2,000	2,000	0	駐車料
	3 消 耗 品 費	1,000	1,000	0	事務用品等
	4 通信運搬費等	50,000	50,000	0	振込手数料、郵送料
	5 会 議 費	10,000	10,000	0	
2 報 酬 費		0	240,000	△ 240,000	
	1 報 酬 費	0	240,000	△ 240,000	報酬は市から支出
3 事 業 費		15,952,000	15,336,000	616,000	
	1 委 託 料	2,618,000	2,002,000	616,000	調査事業費
	2 運 行 費	13,334,000	13,334,000	0	路線バス事業者への運行費補助
4 予 備 費		5,000	55,199	△ 50,199	
	1 予 備 費	5,000	55,199	△ 50,199	
合 計		16,070,000	15,754,199	315,801	

各款項において、不足が生じた場合は、他の項目から流用することとします。

令和 6 年度市内公共交通サービスの利用実績について

タクシーチケット配布事業

- 令和 6 年度のタクシーチケットの交付者数は443人。地区別の交付者数は下表のとおり。
- 発行額は4,374,000円、使用額（市負担額）は2,053,000円、使用率は全体で46.9%となっている。
- 使用額（市負担額）は対前年比約12%減（268千円増）となっており、その要因は、令和 6 年10月より、末崎地区でデマンド交通を開始したことに伴い、同地区を本事業の対象外としたためである。
- 交付者数の増加要因は、免許返納者数の増加とともに、タクシーチケットを必要とする方が増えているものと考えられる。

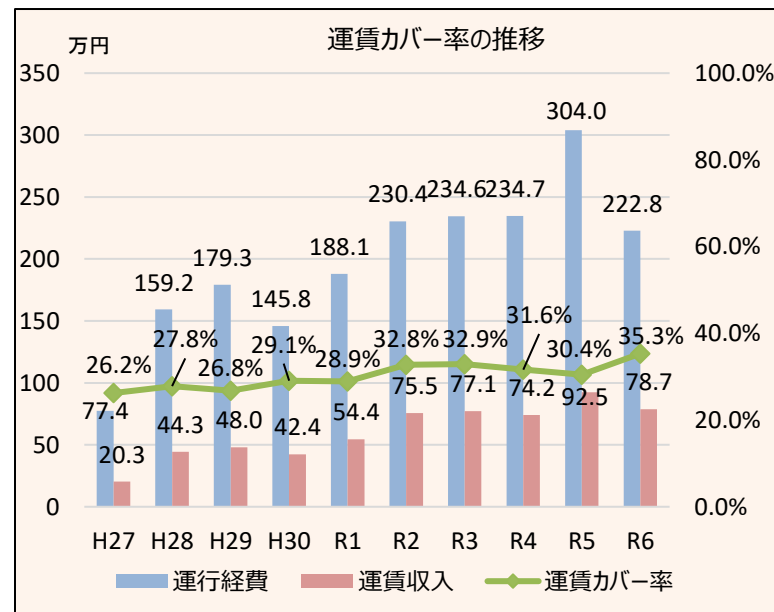
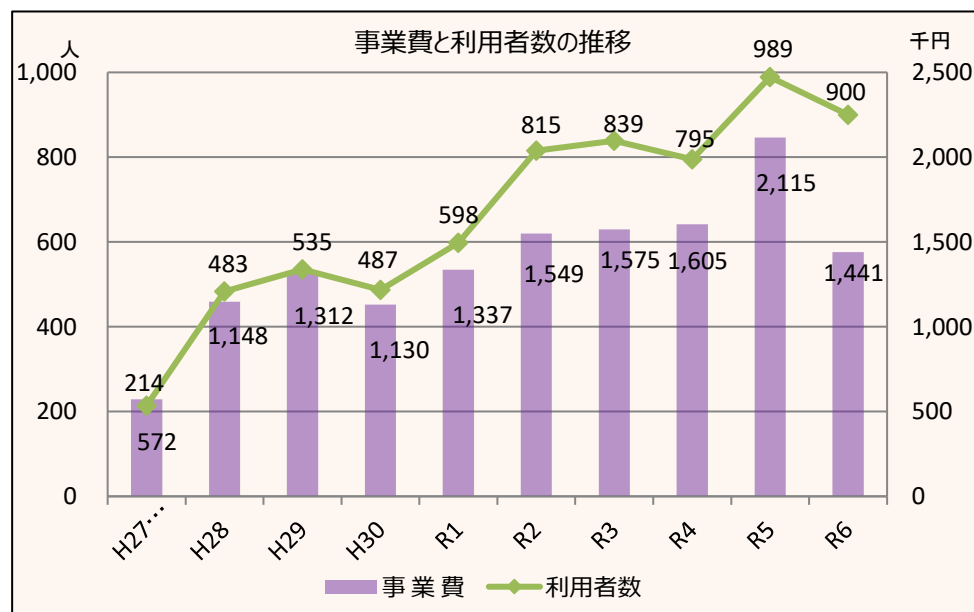


令和 6 年度	地区	大船渡	盛	猪川	立根	赤崎	末崎	その他	合計
	(枚数)	(12枚)				(24枚)	(36枚)	(36枚)	
交付者数		96人	59人	52人	54人	78人	99人	5人	443人
発行額		576,000円	354,000円	312,000円	324,000円	936,000円	1,782,000円	90,000円	4,374,000円
使用額（市負担額）		366,000円	186,000円	198,000円	234,000円	601,500円	439,500円	28,000円	2,053,000円
使用率		63.5%	52.5%	63.5%	72.2%	64.3%	24.7%	31.1%	46.9%

日頃市地区デマンド交通

- 登録者は、164人（R7.3.31時点）利用者数は延べ900人（対前年度比89人減）
- 運行経費は2,228,210円、運賃収入は787,200円、事業費は1,441,010円となっており、運賃カバー率は35.3%となっている。
- 利用者1人あたりの事業費は、1,601円となっている。

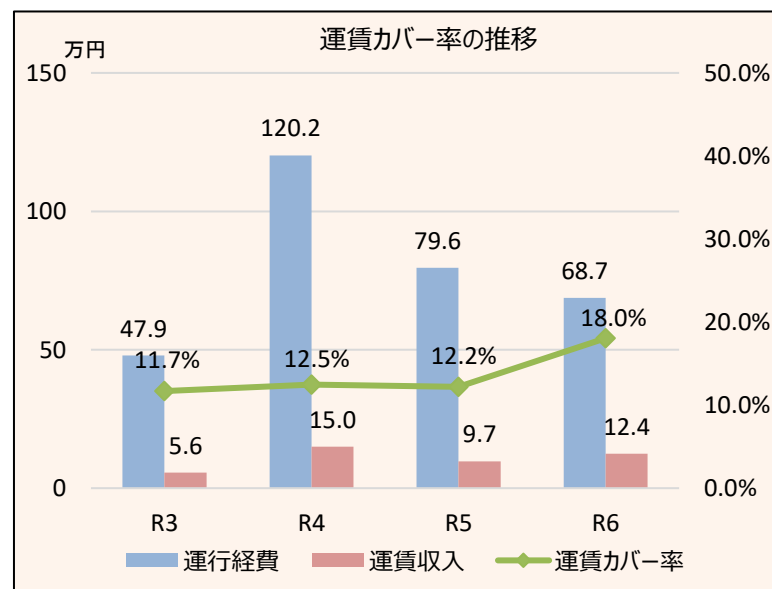
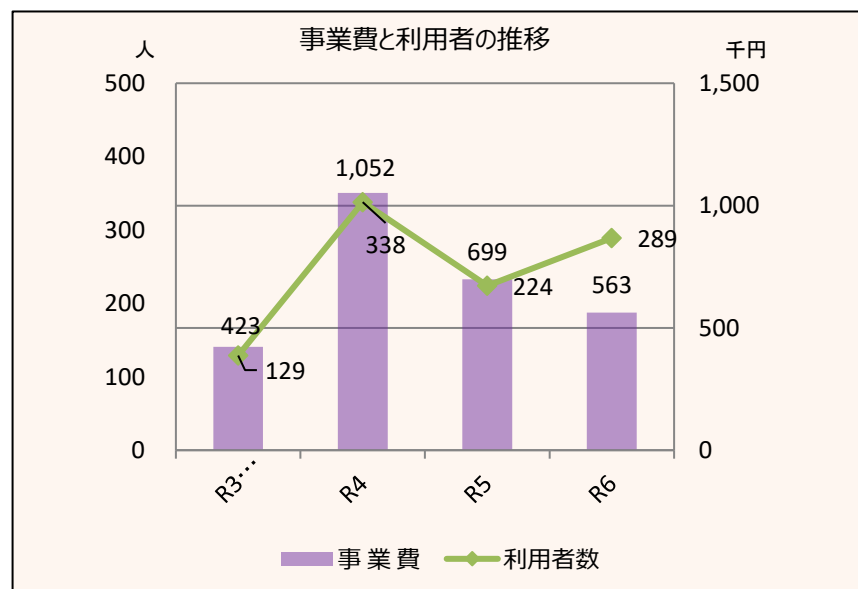
令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数(日)	20	20	19	18	19	17	19	19	16	19	15	15	216
利用者数(人)	88	75	72	70	80	74	86	74	77	81	62	61	900
運賃収入(円)	79,500	69,500	67,500	64,500	75,500	67,500	71,000	58,800	63,900	63,800	51,100	54,600	787,200
運行経費(円)	221,710	192,960	180,020	168,760	200,470	191,410	209,000	176,940	188,720	188,010	154,040	156,170	2,228,210
事業費(円)	142,210	123,460	112,520	104,260	124,970	123,910	138,000	118,140	124,820	124,210	102,940	101,570	1,441,010
利用者1人あたりの事業費(円)	1,616	1,646	1,563	1,489	1,562	1,674	1,605	1,596	1,621	1,533	1,660	1,665	1,601



越喜来地区デマンド交通

- 登録者は、122人（R7.3.31時点）利用者数は延べ289人（対前年度比65人増）
- 運行経費は687,270円、運賃収入は123,900円、事業費は563,370円となっており、運賃カバー率は18.0%となっている。
- 利用者1人あたりの事業費は、1,949円となっている。

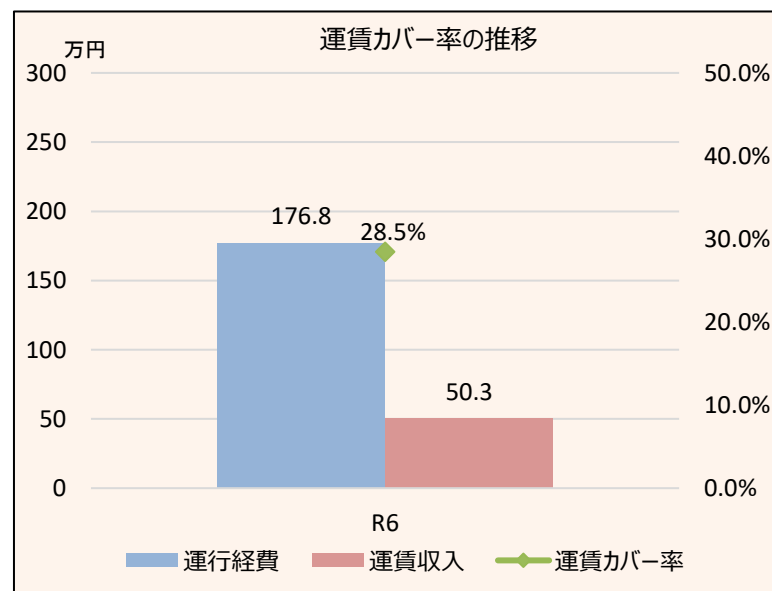
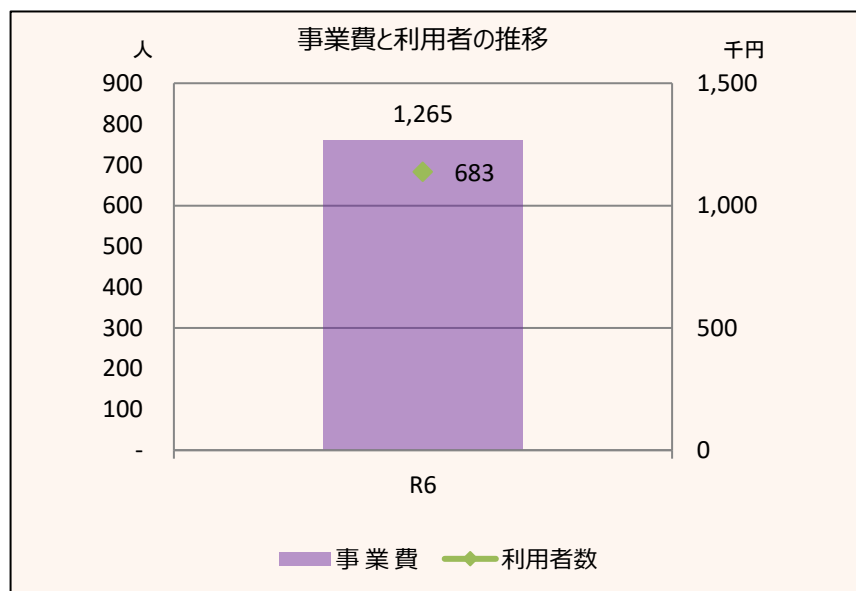
令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数(日)	9	13	12	12	15	11	12	10	12	11	11	7	135
利用者数(人)	25	31	29	28	30	23	28	23	29	18	14	11	289
運賃収入(円)	10,250	14,000	13,000	13,500	13,750	9,500	11,200	9,800	11,500	7,150	5,250	5,000	123,900
運行経費(円)	58,810	70,770	66,750	67,760	75,290	55,000	63,240	55,610	60,720	45,670	38,540	29,110	687,270
事業費(円)	48,560	56,770	53,750	54,260	61,540	45,500	52,040	45,810	49,220	38,520	33,290	24,110	563,370
利用者1人あたりの事業費(円)	1,942	1,831	1,853	1,938	2,051	1,978	1,859	1,992	1,697	2,140	2,378	2,192	1,949



末崎地区デマンド交通実証実験（令和6年10月から運行開始）

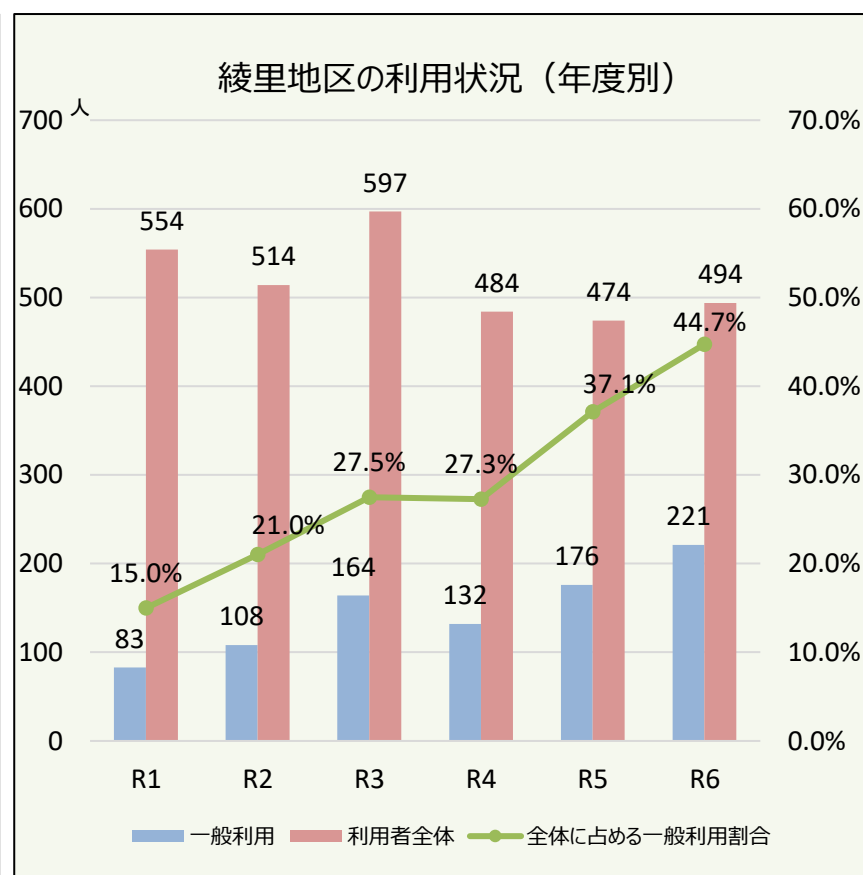
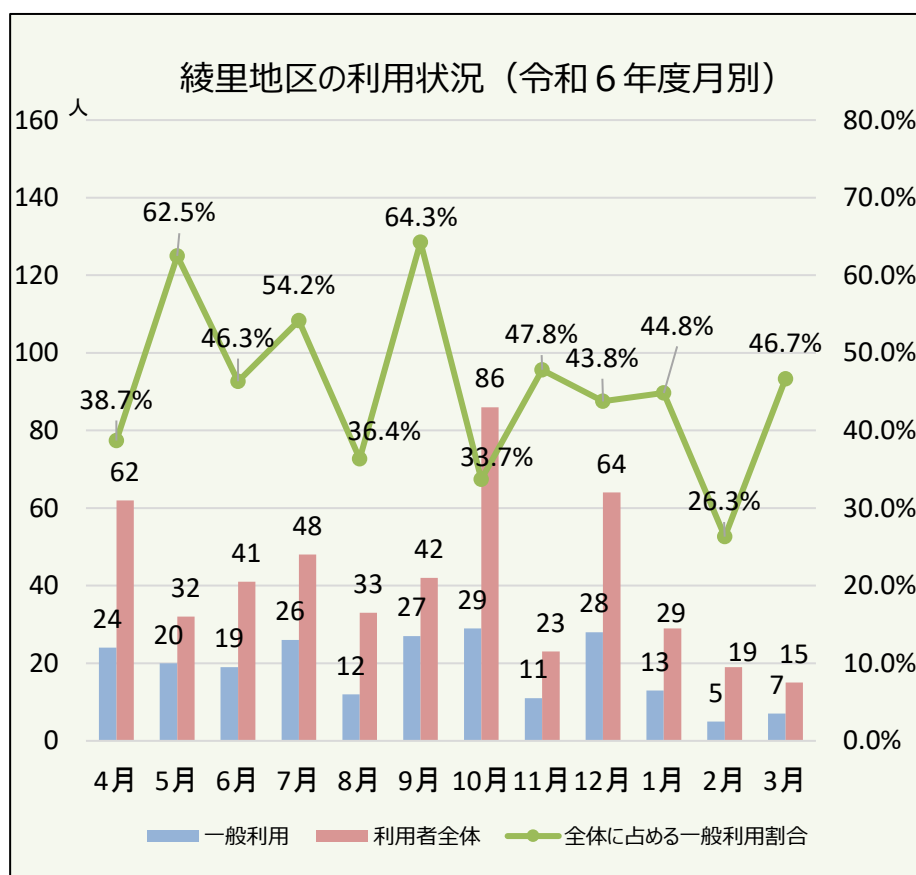
- 登録者は、186人（R7.3.31時点）利用者数は延べ683人
- 運行経費は1,768,020円、運賃収入は503,000円、事業費は1,265,020円となっており、運賃カバー率は28.5%となっている。
- 利用者1人あたりの事業費は、1,852円となっている。

令和6年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数(日)	22	20	21	19	18	20	120
利用者数(人)	142	132	137	89	91	92	683
運賃収入(円)	87,850	77,700	108,700	74,150	77,700	76,900	503,000
運行経費(円)	313,870	270,650	354,040	269,540	276,110	283,810	1,768,020
事業費(円)	226,020	192,950	245,340	195,390	198,410	206,910	1,265,020
利用者1人あたりの事業費(円)	1,592	1,462	1,791	2,195	2,180	2,249	1,852



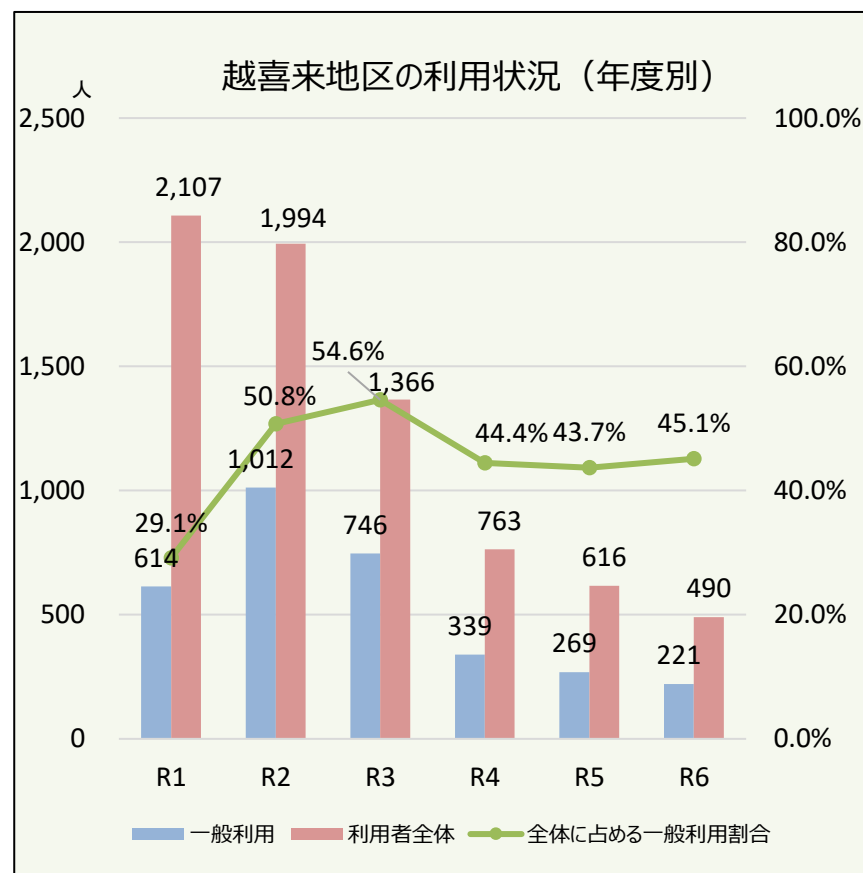
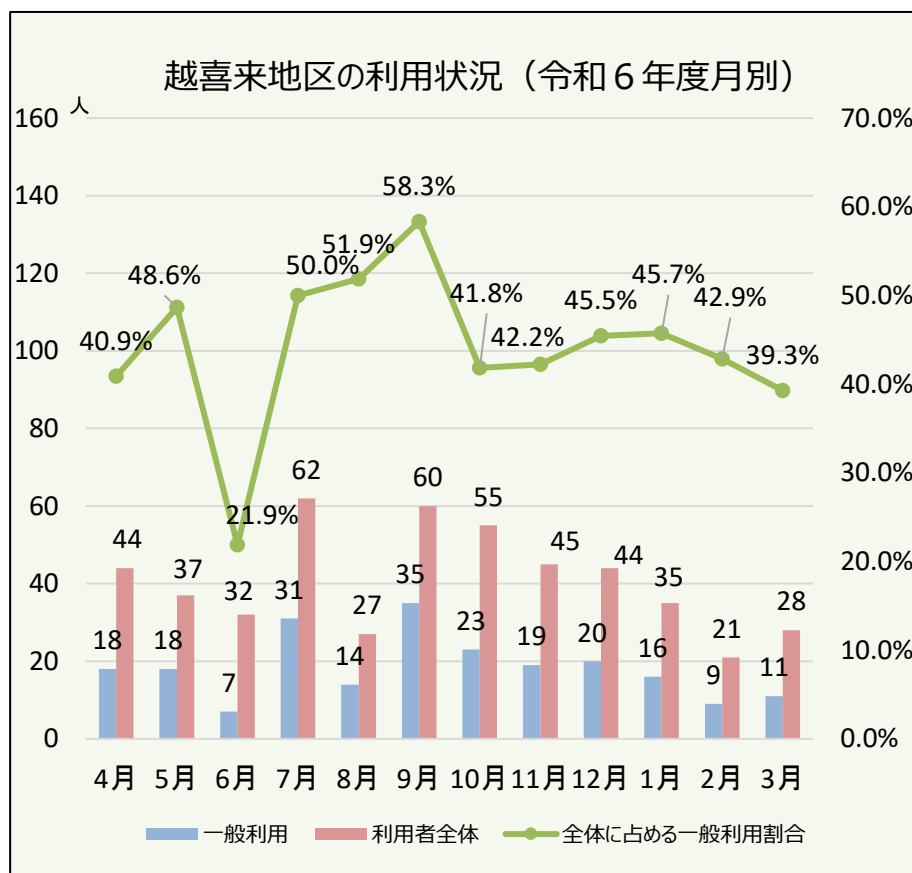
綾里地区患者輸送車利用状況

- 令和6年度は一般利用が221人（対前年度比26%増）、利用者全体が494人（対前年度比4%増）、一般利用割合は44.7%（対前年度7.6%増）。
- 診療所利用者が減少傾向にある一方、一般利用は増加しており、全体の利用に対し、一般利用の占める割合が増えている。
- 綾里地区内に食品を取り扱うホームセンターが立地しており、買い物等のため、地区内移動のニーズがあるものと考えられる。



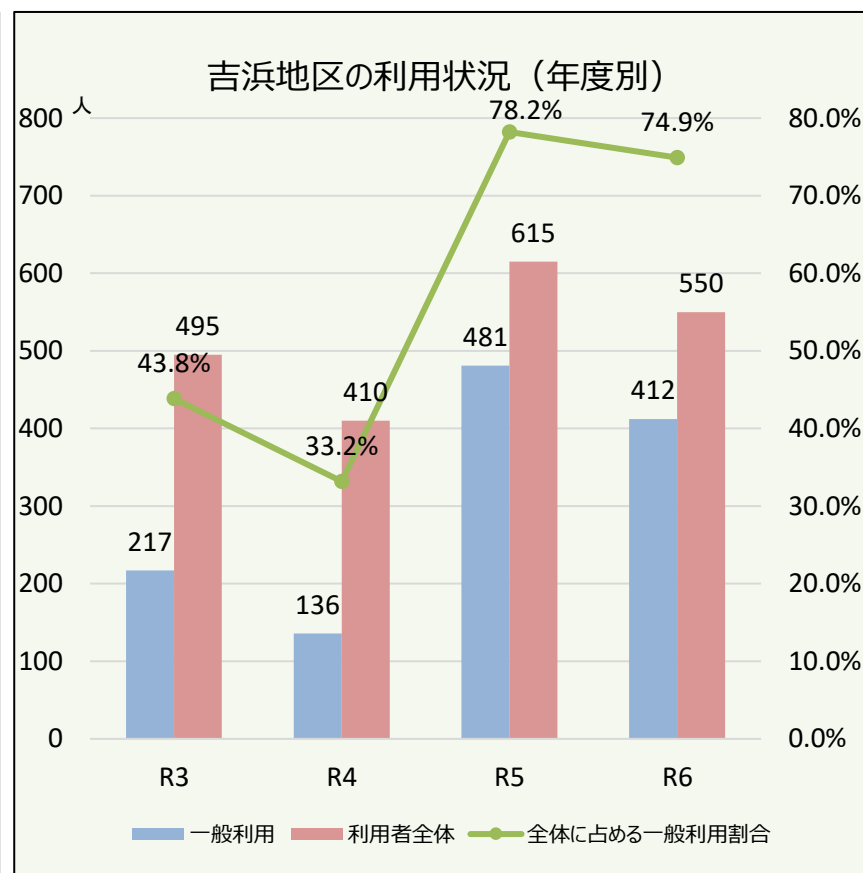
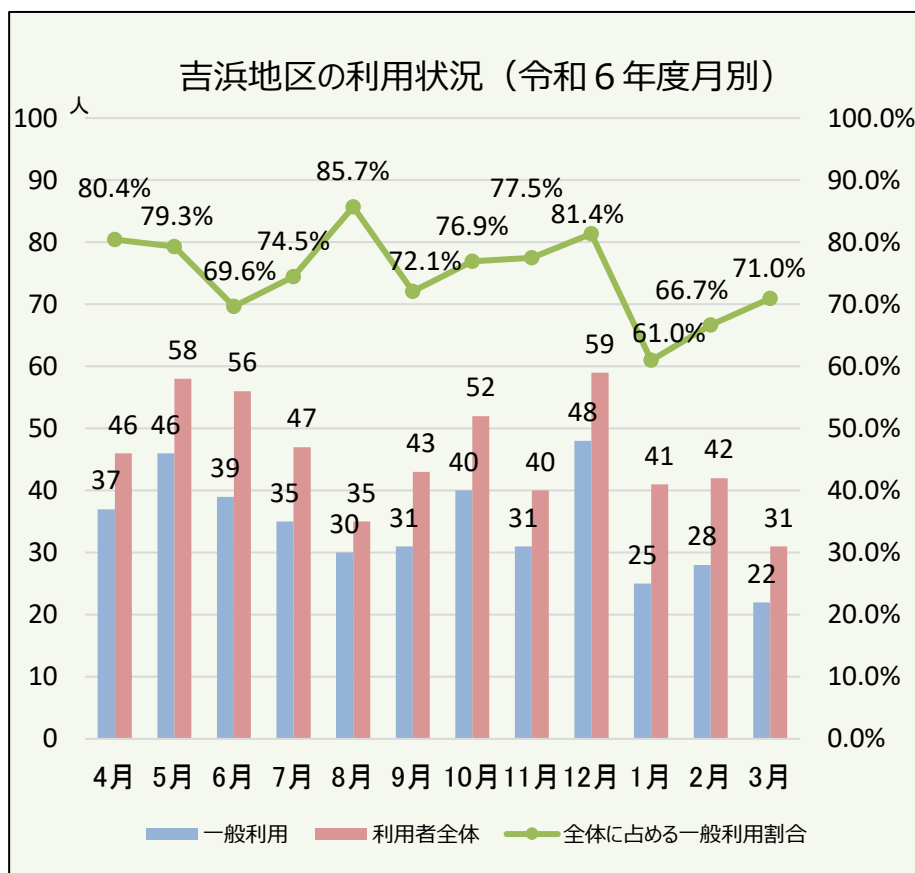
越喜来地区患者輸送車利用状況

- 令和6年度は一般利用が221人（対前年度比18%減）、利用者全体が490人（対前年度比20%減）、一般利用割合は45.1%（対前年度1.4%増）。
- 診療所利用者の減少に合わせ、一般利用者も減少傾向にある。
- 同地区は、デマンド交通も含め利用が減少傾向にあり、交通サービスの再検討が必要と考えられる。



吉浜地区患者輸送車利用状況

- 令和6年度は一般利用が412人（対前年度比14%減）、利用者全体が550人（対前年度比11%減）、一般利用割合は74.9%（対前年度3.3%減）。
- 令和6年度は、前年度から引き続き、患者輸送車を運行する他地区に比べ、最も一般利用者数と利用率が高く、交通サービスとして地区内に定着しているものと考えられる。



大船渡市地域公共交通計画に係る令和6年度取組実績の効果検証について

【達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100％。達成区分＝A：90％以上、B＝70％以上90％未満、C＝50％以上70％未満、D＝50％未満】

基本方針及び施策			実施主体	指 標	R7目標値	令和5年度	令和6年度	達成率	達成区分
基本方針1	地域公共交通ネットワークの再編	施策① 幹線交通と準幹線交通との接続改善・サービス向上 [路線の見直し・改善]	・公共交通会議 ・バス事業者	交通事業者間による改善件数	9件	7件	7件	77.8%	B
				地域内フィーダー系統の利用者数 (基石線) ※1便当たり	12.0人	13.6人	14.3人	119.1%	A
				地域内フィーダー系統の利用者数 (立根田谷線) ※1便当たり	4.0人	3.6人	4.4人	110.0%	A
				地域内フィーダー系統の利用者数 (綾里外口線) ※1便当たり	9.0人	8.7人	8.8人	97.8%	A
				市内路線バスの利用者数	100,000人	81,084人	83,476人	83.5%	B
				市内路線バスの収支率	50.0%	35.3%	47.2%	94.4%	A
		施策② 交通資源を生かした地域内交通の運行 [地域内交通の見直し・改善]	・公共交通会議 ・交通事業者	市内の移動サービスに対する負担額	73,000千円	96,465千円	116,656千円	62.6%	C
				三陸鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金		15,250千円	23,259千円		
				三陸鉄道運営費補助金		32,843千円	30,845千円		
				三陸鉄道強化促進協議会負担金		1,902千円	1,822千円		
				三陸鉄道運行支援交付金(R2～) ※R7目標値には含まれていない		15,185千円	16,870千円		
				市内路線バス運行補助金		26,150千円	38,537千円		
				広域生活路線維持事業費補助金		—	—		
				地域内交通（デマンド交通）		2,814千円	3,270千円		
				地域内交通（タクシーチケット配布）		2,321千円	2,053千円		
基本方針2	交通空白地域解消・地域格差の是正	施策① 複数の交通手段の連携によるサービスの提供 [鉄道・BRT・路線バス・タクシー連携サービス]	・公共交通会議 ・交通事業者	交通空白地域の解消率	100.0%	97.2%	97.4%	97.4%	A
		施策② 需要に応じた新たな交通サービスの導入・検討 [デマンド交通運行]	・公共交通会議 ・タクシー事業者						
		施策③ 高齢者のおでかけ支援サービスの導入・検討 [タクシーチケット配布]	・公共交通会議 ・タクシー事業者						
		施策④ 患者輸送車等の有効活用 [患者輸送者への混乗]	・公共交通会議 ・交通事業者						
基本方針3	交通拠点・環境の改善	施策① 各交通手段の乗り継ぎ拠点づくり [乗り継ぎ拠点の環境整備]	・公共交通会議 ・交通事業者	公共交通利用者の満足度	50.0%	33.9%	30.9%	61.8%	C
		施策② 情報の見やすさ・分かりやすさの改善 [バス停提供情報の更新]	・公共交通会議 ・交通事業者						
基本方針4	分かりやすい・便利な交通環境づくり	施策① 公共交通の分かりやすい情報の提供・発信 [公共交通マップによる情報提供、インターネットによる情報発信]	・公共交通会議 ・交通事業者	地域公共交通の認知度	80.0%	66.3%	67.7%	84.6%	B
		施策② 公共交通を利用しやすい環境の整備 [運賃体系の見直し]	・公共交通会議 ・交通事業者	新しい交通サービスの導入件数	5件	3件	4件	80.0%	B
基本方針5	まちづくりと交通の連携	施策① 観光シーズン・イベント開催時に合わせた観光交通の運行 [企画乗車券の開発・販売]	・公共交通会議 ・観光事業者 ・交通事業者	休日における公共交通利用率	10.0%	5.9%	16.0%	160.0%	A
		施策② まちづくりとの整合を図った交通体系の構築 [交通ネットワークの見直し・改善]	・公共交通会議 ・交通事業者						
基本方針6	地区・地域との連携・協働	施策① 地区・地域との共同による公共交通の利用促進 [意見交換会・ワークショップ等の開催]	・公共交通会議 ・交通事業者 ・地域(市民)	地区・地域との共同事業の実施件数	5件	3件	4件	80.0%	B
		施策② 福祉事業等と連携した公共交通の利用促進 [福祉事業等との連携した利用促進]	・公共交通会議 ・交通事業者 ・市役所	公共交通利用促進策の実施件数	5件	4件	4件	80.0%	B
		施策③ モビリティマネジメントの推進 [乗り方教室等モビリティマネジメントの実施]	・公共交通会議 ・交通事業者 ・地域(市民)						

大船渡市地域公共交通計画に係る令和6年度取組実績の効果検証について

基本方針及び施策			施策内容	取組実績の概要	今後の方針
基本方針1	地域公共交通ネットワークの再編	施策① 幹線交通と準幹線交通との接続改善・サービス向上 [路線の見直し・改善]	●利用者の利便性向上や更なる交流活性化に向け、交通結節点である「盛駅」や「大船渡駅」において各交通手段（鉄道、BRT、路線バス等）の接続を改善し、目的に適した路線に見直します。 ●路線バスの利用者の多くは、高齢者や通院患者、免許を保有しない学生であり、利用者のニーズに対応した運行ダイヤ設定になっていないところもあるため、各地区の実情に合わせた運行ダイヤに見直します。	●基石線廃止に合わせ、BRTと並行する一部路線の統合を実施した。 ●交通事業者等との協議・検討の機会を通じ、ダイヤの改善や運行経路の見直しに関する意見交換等を行った。	●一体的な交通サービスが提供できるよう、引き続き、路線の再編や運賃体系の見直しなどを交通事業者等と協議・検討していく。
		施策② 交通資源を生かした地域内交通の運行 [地域内交通の見直し・改善]	●各交通手段の役割を明確化し、分かりやすく効率的な交通体系への見直し・改善を図ります。 ●既存路線バスを幹線交通（市と隣接市町との間又は市内の各地区間）と準幹線交通（地区内を運行する路線バス）に区分し、その役割に見合ったメリハリの効いた交通ネットワークに見直します。	●現状の交通サービスの効果検証を図るため、公共交通サービス利用者（778名）を対象にアンケート調査を実施した。（別添資料1） 【デマンド交通登録者：390名】 【タクシーチケット会員：328名】 【患者輸送車利用者：60名】 ●基石線廃止に伴い、令和6年10月から末崎地区においてデマンド交通の実証実験を開始した。 ●交通サービスの維持のため市内路線バスへの補助、地域内交通等の維持確保に努めた。 【日頃市デマンド：延べ利用者900人】 【越喜来デマンド：延べ利用者289人】 【末崎デマンド：延べ利用者683人】 【タクシーチケット：交付者数443人】 ●利用の少ない路線の見直しや、中心市街地の循環バスの検討について、バス事業者との意見交換を行った。【R7.2月】	●アンケート調査結果を踏まえ、地域全体のバランスを考慮しながら、地域内交通（デマンド交通、タクシーチケット配布）の運行内容等の見直しや、各公共交通機関の利用者増加に向けた利用促進策について、関係機関と引き続き協議検討していく。 ●市内路線バスについては、バス路線の経路や便数等の効率化など、利用の少ない路線の見直しを含め市全体の交通体系の在り方を検討していく。
	基本方針2	施策① 複数の交通手段の連携によるサービスの提供 [鉄道・BRT・路線バス・タクシー連携サービス]	●日常生活の移動手段として有効に公共交通が利用されるために、市内の交通サービスが連携し、それぞれを組み合わせることで移動できる交通サービスを提供します。 ●鉄道、BRT、路線バス、タクシー等、既存の交通資源を組み合わせることで利用運賃体系を提供することにより、移動の選択肢増加や利便性向上を図り、公共交通の活性化につなげます。	●交通事業者等との協議・検討の機会を通じ、ダイヤの改善や運行経路の見直しに関する意見交換等を行った。【再掲】 ●地域公共交通会議や関係事業者との意見交換を行いながら、他自治体の事例収集に努めた。	●既存の輸送資源を有効活用し、地域公共交通のサービス水準の格差の解消を図っていく。 ●交通資源を組み合わせる運賃体系については、市全体の交通体系の見直しと合わせて、乗り継ぎ割引など、交通事業者等と検討を進めていく。
		施策② 需要に応じた新たな交通サービスの導入・検討 [デマンド交通運行]	●交通空白地域が分散し、各地域における移動の需要や目的が異なる中で、市民の移動手段の確保に向け、効率的かつ需要に柔軟に対応した新たな交通サービスの導入を検討します。 ●持続可能な運行サービス、体制づくりを行うとともに、交通需要が小さい地域への事業展開（デマンド交通等）を検討します。	●末崎地区でのデマンド交通の導入に向け、交通事業者や地域と意見交換を行った。【R6.5月、R6.8月】 ●市民の移動手段の確保を図るため、引き続き日頃市地区及び越喜来地区においてデマンド交通を運行し、令和6年10月からは末崎地区において新たにデマンド交通の実証運行を開始した。	●デマンド交通の内容改善のほか、各地域の実情に合わせた交通サービスの導入を引き続き検討していく。 ●利用実態に合わせ持続可能な運行ができるよう、引き続き運行事業者と調整を図りながら実施していく。
		施策③ 高齢者のおかけ支援サービスの導入・検討 [タクシーチケット配布]	●高齢化の進行により、バス停までの移動が困難である高齢者が増加する中で、外出機会を創出し、地域主体による交通手段も含め、移動需要に対応した交通サービスの導入を検討します。 ●タクシーチケット配布事業については、日常生活における買い物、通院等の移動に対し、「交通空白地域」の移動が困難な高齢者を対象としており、その内容や対象条件の見直し、改善を検討します。	●高齢者の外出機会の創出を図るため、引き続きタクシーチケット配布事業を行った。 ●タクシーチケット配布事業に関する対象要件の緩和については、交通空白地域に対する施策の検討を図りながら、事業費と効果の分析を行った。※関係部署と継続検討中 ●庁内会議において、タクシーチケット配布事業の見直し（課題整理、他事業との統合など）について協議検討を行った。【R6.5月】	●地域主体による交通手段については、地域の支え合いによるコミュニティカーシェアリング等の検討など、引き続き関係部署や地域・交通事業者と検討していく。 ●タクシーチケットについては、今後ますます増加が見込まれる移動が困難となる高齢者に対応した交通サービスを総合的に検討していく。
		施策④ 患者輸送車等の有効活用 [患者輸送者への混乗]	●地域内での交通環境格差の是正に当たり、現状と実態を踏まえ、患者輸送車等既存の交通手段の活用を検討し、より効率的かつ効果的な交通サービスを確保していきます。	●引き続き既存の交通サービスである患者輸送車への一般混乗を実施した。 【綾里：494人（うち一般221人）】 【越喜来：490人（うち一般221人）】 【吉浜：550人（うち一般412人）】	●関係部署等と患者輸送車の有料化やデマンド交通への移行などについて引き続き検討していく。
基本方針3	交通拠点・環境の改善	施策① 各交通手段の乗り継ぎ拠点づくり [乗り継ぎ拠点の環境整備]	●主要な交通結節点である「盛駅」、「大船渡駅」の乗り継ぎ案内や待合環境の整備等を推進し、誰もが利用しやすい交通環境を整備するとともに、交通機関同士の接続性の向上を図り、本市の玄関口としてふさわしい乗り継ぎ拠点づくりを行います。 ●鉄道、BRT、路線バス等様々な交通資源があり、交通手段の乗り継ぎが発生することが想定されることから、鉄道とBRT、鉄道と路線バス、BRTと路線バス等の乗り継ぎがスムーズに行えるよう鉄道路・バス乗り場等の環境づくりを行います。	●交通結節点である盛駅で、待合室内にクリスマスツリーを設置し、利用しやすい環境づくりに努めた。【R6.11月～R6.12月】 ●JR大船渡線BRTの大船渡駅等を、イルミネーションで装飾し、大船渡駅周辺の賑わいを創出した。【R6.12月～R7.1月】 ●交通機関相互の接続性向上やアクセス時間短縮を図るため、速達性の高い便の設置などJRのダイヤ改正等に係る要望を実施した。	●可能な限り利用者のニーズに対応した移動サービスを提供できるよう、交通事業者と連携して接続性の向上と利用しやすい環境づくりに努めていく。 ●利便性の向上に向け、利用実態に応じたダイヤ等の見直しについて、交通事業者に要望していく。
		施策② 情報の見やすさ・分かりやすさの改善 [バス停提供情報の更新]	●複数の交通手段が連携した交通体系を構築する上で、交通機関を乗り継ぎしやすい利用環境への改善及び各交通手段の案内情報の充実に向け、運行ルート・運賃・運行時刻の情報提供を行います。	●利便性の向上を図るため、各バス停留所への路線図等を表示し、利用しやすい環境づくりを実施した。	●利用者目線に立った交通環境づくりに努めていく。

大船渡市地域公共交通計画に係る令和6年度取組実績の効果検証について

基本方針及び施策			施策内容	取組実績の概要	今後の方針
基本方針4	分かりやすい・便利な交通環境づくり	施策① 公共交通の分かりやすい情報の提供・発信	●現状の利用者の見直し・改善要望を速やかに実現するとともに、新規利用者の獲得に向けて、公共交通全体の一体的な公共交通マップの作成（更新）や乗り方案内等の情報提供資料の作成を行います。	●現状の交通サービスの効果検証を図るため、公共交通サービス利用者（778名）を対象にアンケート調査を実施した。〔再掲〕	●市全体の交通体系の見直しと合わせて、公共交通マップの作成を検討していく。
		[公共交通マップによる情報提供、インターネットによる情報発信]	●インターネットを活用し、パソコンやスマートフォン等で交通案内を閲覧できる情報提供の方法について検討を行います。	●令和6年度大船渡市地域公共交通計画効果検証業務において、事業者の取組状況や未実施の要因、実施に向けた改善点などのヒアリングを行った。	●公共交通を利用する人が迷わずに目的地に着けるように情報提供の充実を図るとともに、交通事業者と連携しインターネットを活用した交通案内の情報提供について検討していく。
		施策② 公共交通を利用しやすい環境の整備	●中心市街地から離れた地域に住む市民が、買い物や通院等で気軽に外出できる環境づくりのため、各交通手段の割引運賃の導入を検討し、外出機会の創出や市街地の活性化に向けた支援を行います。	●3地区で実施しているデマンド交通において、乗合割引（2割引）及び通学割引（5割引）を導入した。【R6.10月】	●機会を捉えながら、交通事業者と情報交換を行い、各交通手段の割引運賃の導入について検討していく。
基本方針5	まちづくりと交通の連携	施策① 観光シーズン・イベント開催時に合わせた観光交通の運行	●三陸沿岸地域における観光拠点化やイベント等の実施、三陸沿岸道路の整備により、交流人口の増加が見込まれる中、そうした動向に対応した交通サービスの導入を検討します。	●令和6年度大船渡市地域公共交通計画効果検証業務において、事業者の取組状況や未実施の要因、実施に向けた改善点などのヒアリングを行った。〔再掲〕	●機会を捉えながら、観光事業者や交通事業者と情報交換を行い、企画乗車券等の開発や観光二次交通等について検討していく。
		[企画乗車券の開発・販売]	●観光客をバス利用に取り込むため、市内の観光スポットを循環運行する観光周遊バスの導入や、観光施設の周遊にお得な乗車券やフリーパス等の販売を検討します。	●地域公共交通会議や関係事業者との意見交換を行いながら、他自治体の事例収集に努めた。〔再掲〕	●交通資源を生かした観光二次交通の導入について関係部署と連携し調査検討していく。
		施策② まちづくりとの整合を図った交通体系の構築	●まちの様相や市民のニーズが変化する中、市民の生活の足として利便性の高い公共交通を構築するため、変化に柔軟に対応した交通ネットワークの形成・見直し・改善を行います。	●自動運転サービスによる交通システム導入に向けた調査研究のため、秋田県上小阿仁村（こゑにカー）を視察し理解を深めた。【R7.2月】	●他市等の事例を参考に、地域の交通需要や実情に合ったシステムの導入を検討していく。
基本方針6	地区・地域との連携・協働	施策① 地区・地域との共同による公共交通の利用促進	●市民主体で公共交通について考え、利用促進に取り組むため、意見交換会やワークショップ等を通じて、公共交通に対する市民意識の醸成を図ります。	●末崎地区デマンド交通導入に当たり、地域への説明会を実施した。【R6.5月、R6.8月】 ●吉浜まちづくり振興会の助け合い部会で実施した、移動支援の立ち上げについての勉強会に参加し、公共交通に対する意識の醸成を図った。【R6.11月】	●地域の実情に合わせた持続可能な交通サービスの確保を図るため、既存の交通サービスに加え、地域住民が主体となった交通手段についても検討していく。
		[意見交換会・ワークショップ等の開催]	●地元企業や商店街等と連携した交通サービスの導入を検討し、地区・地域と共に公共交通の利用促進を図ります。	●地元企業や商店街等と連携した交通サービスの先進事例の把握に努めた。	●公共交通の利用促進に向け、企業や団体等と連携・協働した取り組みの可能性について、調査研究に努めていく。
		施策② 福祉事業等と連携した公共交通の利用促進	●高齢者の外出機会の創出に向け、「交通」と「福祉」の関係部署が連携し、公共交通の利用促進や新たな交通サービス等の導入を検討します。	●庁内会議において、タクシーチケット配布事業の見直し（課題整理、他事業との統合など）について協議検討を行った。【R6.5月】〔再掲〕 ●通院の移動手段について、医療懇話会において医療関係者等と課題認識の共有や手法の検討等に係る意見交換を行った。【R6.11月、R7.2月】	●市としての公共交通の方針や課題等を整理した上で、福祉部署等との連携について引き続き検討していく。
基本方針6	地区・地域との連携・協働	[福祉事業等との連携した利用促進]	●高齢者の公共交通の利用促進により、免許返納の増加による交通事故の減少や、外出機会の増加が期待されることから、交通安全施策との連携も図りながら、「運転免許証自主返納者支援制度」等の実施を検討します。	●県内自治体における運転免許証自主返納を進めるための施策等について情報収集を行った。	●情報収集に努め、高齢者の免許返納の促進に向けた対策として、交通安全施策との連携を図っていく。
		施策③ モビリティマネジメントの推進	●「公共交通の使い方が分からない」を解消するための乗り方教室の実施や情報案内等の提供・発信等、自動車依存からの転換に向け、公共交通の利用促進を図ります。	●地域連携ＩＣカード導入の運用開始式に合わせ、ＩＣカード対応のバス車両を展示し、利用体験と利用促進を図った。【R7.2月】 ●三陸鉄道園児お絵描き作品事業を通じて児童の鉄道への理解を深めた。 【保育所等：5園（R6.5月～9月）】	●公共交通の使い方が分からない利用者の解消を図るため、ＢＲＴ・路線バス・鉄道などの乗り方教室を交通事業者と連携して実施していく。
		[乗り方教室等モビリティマネジメントの実施]	●市民のモビリティ（移動）に変化を与えられるよう、公共交通の利用者側の意識変容の働きかけに取り組みます。	●吉浜まちづくり振興会の助け合い部会で実施した、移動支援の立ち上げについての勉強会に参加し、公共交通に対する意識の醸成を図った。【R6.11月】〔再掲〕	●各地域において、公共交通の現状を説明するなど公共交通利用者への意識変容の働きかけに取り組んでいく。

令和 6 年度市交通サービス利用者アンケート調査の結果について

1 概要

市が実施する各種交通サービスの利用実態や利用者からの評価・意見の把握を目的に、アンケート調査を行った。

2 調査対象の交通サービス

- (1) タクシーチケット配布事業
- (2) 日頃市地区デマンド交通
- (3) 越喜来地区デマンド交通
- (4) 末崎地区デマンド交通実証実験
- (5) 患者輸送車への一般混乗（綾里地区・越喜来地区・吉浜地区）

3 調査期間

令和 7 年 1 月 9 日～令和 7 年 2 月 14 日

4 調査方法

担当部署より各種交通サービスの利用者へアンケート調査票を郵送または手渡しで配布する。利用者は、アンケートを記入した後、担当部署へ郵送する。

5 アンケートの内容

別紙アンケート調査票を参照のこと。

6 アンケートの回収率

調査対象		アンケート 配布数（枚）	アンケート 回収数（枚）	回収率
タクシーチケット配布事業		328	243	74%
日頃市地区デマンド交通		107	45	42%
越喜来地区デマンド交通		106	39	37%
末崎地区デマンド交通実証実験		177	102	58%
患者輸送車への一般混乗	綾里地区	20	10	50%
	越喜来地区	20	4	20%
	吉浜地区	20	8	40%

7 アンケート調査の結果（※集計値は、別紙アンケート調査回答集計を参照のこと。）

- (1) タクシーチケット配布事業
タクシーチケットは、通院・買物の際に利用されることが多い。制度の見直しを求める意見が見られた。
- (2) 日頃市地区デマンド交通
通院に利用されることが多い。便数や料金に関する意見が見られた。
- (3) 越喜来地区デマンド交通
通院に利用されることが多い。運行エリアに関する意見が見られた。
- (4) 末崎地区デマンド交通実証実験
通院に利用されることが多い。料金や予約に関する意見が見られた。
- (5) 患者輸送車への一般混乗（綾里地区・越喜来地区・吉浜地区）
通院に利用されることが多い。鉄道への乗り継ぎに関する意見が見られた。

別紙アンケート調査回答集計

(1) タクシーチケット配布事業

問 1 ①年齢

回答	回答数	回答率
70 歳代	38	16%
80 歳代	161	66%
90 歳以上	34	14%
未記入	10	4%
合計	243	100%

問 1 ②お住まい

回答	回答数	回答率
大船渡町	72	30%
盛町	39	16%
猪川町	39	16%
立根町	38	16%
赤崎町	50	21%
未記入	5	2%
合計	243	100%

問 1 ③世帯構成

回答	回答数	回答率
一人暮らし	85	35%
夫婦のみ	52	21%
子ども等と同居	102	42%
未記入	4	2%
合計	243	100%

問 1 ④自家用車の有無

回答	回答数	回答率
なし	140	58%
同居者が所有	84	35%
未記入	19	8%
合計	243	100%

問 2 ①利用状況

回答	回答数	回答率
利用した	221	91%
利用していない	11	5%
未記入	11	5%
合計	243	100%

問 2 ②利用しない理由

回答	回答数	回答率
タクシーの料金が高い	18	7%
家族の自家用車を利用している	7	3%
近くに送迎してくれる知人等がいる	2	1%
使い方がわからない	0	0%
未記入	216	89%
合計	243	100%

問2③利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通院	221	54%
買物	159	39%
その他	27	7%
未記入	5	1%
合計	412	100%

問2④目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	140	22%
個人病院	189	29%
サンリア	106	16%
マイヤ	123	19%
市役所	50	8%
近くの公共交通機関	14	2%
その他	22	3%
未記入	5	1%
合計	649	100%

問2⑤必要性

回答	回答数	回答率
タクシーチケットがないと困る	131	54%
タクシーチケットがあった方がよい	104	43%
タクシーチケットがなくても困らない	2	1%
未記入	6	2%
合計	243	100%

問3タクシーチケットの評価について

各サービス内容に対する満足度の回答を1点～5点の点数に置き換え（満足＝5点、やや満足＝4点、ふつう＝3点、やや不満＝2点、不満＝1点）、全回答の平均値を評点とした。

サービス内容	評点
広告、周知の方法	4.1
チケットの申請、配布方法	4.1
チケットの配布枚数	3.1
チケットの利用方法	3.0

問4郵送・メールでの申請受付、タクシーチケットの郵送に対する感想

回答	回答数	回答率
市役所に行く必要がなくなり楽になった	190	78%
あまり変わらない	11	5%
郵送やメールでの申請は手間だ	7	3%
その他	4	2%
未記入	31	13%
合計	243	100%

問5 不満に感じること（複数回答）

回答	回答数	回答率
運賃 1,000 円未満では使えない	115	37%
利用枚数に制限がある	32	10%
配布枚数が足りない	103	33%
その他	11	4%
未記入	50	16%
合計	311	100%

問6 日常生活で利用している公共交通機関等（複数回答）

回答	回答数	回答率
BRT	27	7%
路線バス	70	17%
タクシー	174	43%
三陸鉄道	16	4%
家族・友人等の車	87	22%
自転車	5	1%
その他	3	1%
未記入	21	5%
合計	403	100%

問7 公共交通機関を利用して買い物や通院をする頻度

① 買い物

回答	回答数	回答率
週3回以上	30	12%
週1～2回	85	35%
月2回	42	17%
月1回	12	5%
2か月に1回	8	3%
3か月に1回以下	7	3%
未記入	59	24%
合計	243	100%

② 通院

回答	回答数	回答率
週3回以上	10	4%
週1～2回	25	10%
月2回	69	28%
月1回	60	25%
2か月に1回	20	8%
3か月に1回以下	11	5%
未記入	48	20%
合計	243	100%

問8 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
バスの便数が少ない	78	15%
バス停や駅まで歩いて行けない	77	15%
バスの時間が合わない	43	8%
バスの運行時間や運行ルートがわからない	31	6%
バス停や駅から目的地まで歩いて行けない	60	12%
荷物を持ちながらバスやBRTに乗ったり、降りたりするのが大変	84	16%
バスやBRTの運賃が高い	10	2%
タクシーの運賃が高い	94	18%
その他	10	2%
未記入	34	7%
合計	521	100%

問9 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・1,000円未満で使えないのが不満。
- ・バス停が少ない。タクシー代も高すぎる。
- ・チケットがもう少し多いとうれしいです。
- ・タクシー券は大変助かっています。すぐなくなるので枚数をせめてもう少し増えたらいいです。病院に通うときにあったらと常に思います。

(2) 日頃市地区デマンド交通

問1 ①年齢

回答	回答数	回答率
10歳代	1	2%
20歳代	0	0%
30歳代	0	0%
40歳代	3	7%
50歳代	1	2%
60歳代	4	9%
70歳代	11	24%
80歳代	25	56%
未記入	0	0%
合計	45	100%

問1 ②お住まい

回答	回答数	回答率
日頃市	41	91%
その他	2	4%
未記入	2	4%
合計	45	100%

問1 ③世帯構成

回答	回答数	回答率
一人暮らし	16	36%
夫婦のみ	6	13%
子ども等と同居	21	47%
未記入	2	4%
合計	45	100%

問1④自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	9	20%
家族・友人等が運転する自家用車に乗る	22	49%
自家用車に乗らない	10	22%
未記入	4	9%
合計	45	100%

問1⑤デマンド交通の利用有無

回答	回答数	回答率
利用したことがある	18	40%
利用したことがない	22	49%
未記入	5	11%
合計	45	100%

問2①利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通院	20	44%
買物	3	7%
その他	0	0%
未記入	22	49%
合計	45	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
市役所	8	10%
盛駅	6	7%
サンリア	18	22%
大船渡病院	17	21%
マイヤインター店	9	11%
その他	1	1%
未記入	22	27%
合計	81	100%

問2③必要性

回答	回答数	回答率
デマンド交通がないと困る	15	33%
デマンド交通があった方がよい	7	16%
デマンド交通がなくても困らない	0	0%
未記入	23	51%
合計	45	100%

問3 デマンド交通の評価

サービス内容	評点
利用料金	4.0
乗合割引制度	4.1
運行便数	3.1
運行時刻	3.4
乗降場所	3.0
運転手の対応	4.3
予約方法	3.5

問4 改善して欲しいこと（複数回答）

回答	回答数	回答率
運行エリアの拡大	7	12%
予約受付時間の延長	4	7%
定期券、定額制の導入	0	0%
電話以外の予約対応	1	2%
運行便数の増便	7	12%
運行時刻の変更	5	9%
その他	2	3%
未記入	32	55%
合計	58	100%

問5 デマンド交通を利用しない理由（複数回答）

回答	回答数	回答率
他の交通手段がある	9	16%
利用方法がわからない	2	4%
行きたい場所に停まらない	6	11%
乗り降りが大変だ	2	4%
時間が合わない	6	11%
その他	6	11%
未記入	24	44%
合計	55	100%

問6 日常生活で利用している公共交通機関等（複数回答）

回答	回答数	回答率
自分の車	5	9%
家族・友人等の車	14	25%
タクシー	7	13%
路線バス	2	4%
三陸鉄道	2	4%
BRT	2	4%
自転車	1	2%
その他	1	2%
未記入	22	40%
合計	56	100%

問7 公共交通機関を利用して買い物や通院をする頻度

① 買い物

回答	回答数	回答率
週3回以上	2	4%
週1～2回	5	11%
月2回	10	22%
月1回	1	2%
2か月に1回	0	0%
3か月に1回以下	3	7%
未記入	24	53%
合計	45	100%

② 通院

回答	回答数	回答率
週3回以上	0	0%
週1～2回	4	9%
月2回	9	20%
月1回	5	11%
2か月に1回	1	2%
3か月に1回以下	8	18%
未記入	18	40%
合計	45	100%

問8 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
バスの便数が少ない	11	14%
バス停や駅まで歩いて行けない	13	17%
バスの時間が合わない	4	5%
バスの運行時間や運行ルートがわからない	3	4%
バス停や駅から目的地まで歩いて行けない	10	13%
荷物を持ちながらバスやBRTに乗ったり、降りたりするのが大変	6	8%
バスやBRTの運賃が高い	1	1%
タクシーの運賃が高い	15	20%
その他	2	3%
未記入	11	14%
合計	76	100%

問9 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・便数、停車場所、時刻の改善。乗り継ぎもデマンド、バスと便数が少なくて使えない。
- ・私は本当にデマンドがありがたいです。そばに姉・弟がいますが、料金を出して乗れるデマンドが1番です。
- ・バス停まで6kmあり、そこまでの交通手段がない。
- ・日頃市地区はバスの便も少ないのでタクシーを利用しなければならないが、1人分の料金が高い。通院に付き添いを連れて行くと2人分の料金を取られる。タクシーチケットにしてほしい。
- ・スクールバス等を利用して通院等に利用できないか。

(3) 越喜来地区デマンド交通実証実験

問1 ①年齢

回答	回答数	回答率
10 歳代	0	0%
20 歳代	1	3%
30 歳代	0	0%
40 歳代	2	5%
50 歳代	1	3%
60 歳代	10	26%
70 歳代	11	28%
80 歳代	14	36%
未記入	0	0%
合計	39	100%

問1 ②お住まい

回答	回答数	回答率
崎浜	36	92%
浪板	0	0%
下山	1	3%
その他	0	0%
未記入	2	5%
合計	39	100%

問1 ③世帯構成

回答	回答数	回答率
一人暮らし	11	28%
夫婦のみ	8	21%
子ども等と同居	19	49%
未記入	1	3%
合計	39	100%

問1 ④自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	21	54%
家族・友人等が運転する自家用車に乗る	13	33%
自家用車に乗らない	4	10%
未記入	1	3%
合計	39	100%

問1 ⑤デマンド交通の利用有無

回答	回答数	回答率
利用したことがある	11	28%
利用したことがない	28	72%
未記入	0	0%
合計	39	100%

問2①利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通院	10	22%
買物	5	11%
その他	1	2%
未記入	29	64%
合計	45	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸支所	0	0%
越喜来診療所	6	14%
三陸駅	6	14%
三陸屋	4	9%
その他	0	0%
未記入	28	64%
合計	44	100%

問2③三陸駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	1	2%
個人病院	3	7%
サンリア	3	7%
マイヤ	0	0%
市役所	0	0%
その他	1	2%
未記入	33	80%
合計	41	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
デマンド交通がないと困る	7	18%
デマンド交通があった方がよい	4	10%
デマンド交通がなくても困らない	0	0%
未記入	28	72%
合計	39	100%

問3 デマンド交通の評価

サービス内容	評点
利用料金	4.2
運行便数	3.3
運行時刻	3.0
乗降場所	3.0
運転手の対応	3.7
予約方法	2.7

問4 改善して欲しいこと（複数回答）

回答	回答数	回答率
運行エリアの拡大	3	7%
予約受付時間の延長	3	7%
定期券、定額制の導入	1	2%
電話以外の予約対応	0	0%
運行便数の増便	1	2%
運行時刻の変更	4	9%
その他	0	0%
未記入	31	72%
合計	43	100%

問5 デマンド交通を利用しない理由（複数回答）

回答	回答数	回答率
他の交通手段がある	23	47%
利用方法がわからない	2	4%
行きたい場所に停まらない	7	14%
乗り降りが大変だ	1	2%
乗りたい時間がない	4	8%
その他	0	0%
未記入	12	24%
合計	49	100%

問6 日常生活で利用している公共交通機関等（複数回答）

回答	回答数	回答率
自分の車	20	41%
家族・友人等の車	11	22%
タクシー	2	4%
三陸鉄道	4	8%
路線バス	1	2%
BRT	0	0%
自転車	0	0%
その他	0	0%
未記入	11	22%
合計	49	100%

問7 公共交通機関を利用して買い物や通院をする頻度

① 買い物

回答	回答数	回答率
週3回以上	2	5%
週1～2回	8	21%
月2回	1	3%
月1回	2	5%
2か月に1回	0	0%
3か月に1回以下	7	18%
未記入	19	49%
合計	39	100%

② 通院

回答	回答数	回答率
週3回以上	0	0%
週1～2回	0	0%
月2回	2	5%
月1回	8	21%
2か月に1回	1	3%
3か月に1回以下	14	36%
未記入	14	36%
合計	39	100%

問8 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸鉄道やバスの便数が少ない	9	10%
駅やバス停まで歩いて行けない	10	11%
三陸鉄道やバスの時間が合わない	15	16%
三陸鉄道やバスの運行時間や運行ルートがわからない	4	4%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	8	9%
荷物を持ちながら三陸鉄道やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	9	10%
三陸鉄道やバスの運賃が高い	9	10%
タクシーの運賃が高い	14	15%
その他	0	0%
未記入	15	16%
合計	93	100%

問9 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・今は夫の車だがいつまで運転できるか先が心配。便の良いデマンドにしてほしい。田舎と街場の格差が大きい。
- ・三鉄の駅がない分デマンドの不便さをなくしてほしい。土日も運行してください。大船渡病院、マイヤまでの直行便がほしい。
- ・数年後には利用することになりますので継続してほしい。
- ・大船渡、盛に用事するとき大変です。駅の階段も上れません。
- ・週に一度でもサンリアまでデマンドがあればいいと思う。
- ・子どもが高校進学したときの交通手段に悩んでいます。

(4) 末崎地区デマンド交通実証実験

問1 ①年齢

回答	回答数	回答率
10歳代	0	0%
20歳代	1	1%
30歳代	0	0%
40歳代	4	4%
50歳代	3	3%
60歳代	7	7%
70歳代	25	25%
80歳代	62	61%
未記入	0	0%
合計	102	100%

問1②お住まい

回答	回答数	回答率
末崎町	97	95%
その他	3	3%
未記入	2	2%
合計	102	100%

問1③世帯構成

回答	回答数	回答率
一人暮らし	28	27%
夫婦のみ	23	23%
子ども等と同居	47	46%
未記入	4	4%
合計	102	100%

問1④自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	18	18%
家族・友人等が運転する自家用車に乗る	43	42%
自家用車に乗らない	27	26%
未記入	14	14%
合計	102	100%

問1⑤デマンド交通の利用有無

回答	回答数	回答率
利用したことがある	31	30%
利用したことがない	63	62%
未記入	8	8%
合計	102	100%

問2①利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通勤	2	2%
通院	30	25%
買物	17	14%
その他	4	3%
未記入	67	57%
合計	118	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
BRT 駅	17	10%
マイヤ	15	9%
大船渡病院	28	17%
盛駅	17	10%
市役所	13	8%
その他	8	5%
未記入	66	40%
合計	164	100%

問2③BRT 駅、盛駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
職場	2	2%
サンリア	12	11%
個人病院	16	14%
陸前高田市	4	4%
その他	2	2%
未記入	78	68%
合計	114	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
デマンド交通がないと困る	17	17%
デマンド交通があった方がよい	14	14%
デマンド交通がなくても困らない	3	3%
未記入	68	67%
合計	102	100%

問3 デマンド交通の評価

サービス内容	評点
利用料金	2.3
乗合割引制度	2.4
運行便数	2.1
運行時刻	2.2
乗降場所	2.5
運転手の対応	3.5
予約方法	2.4

問4 改善して欲しいこと（複数回答）

回答	回答数	回答率
運行エリアの拡大	11	8%
予約受付時間の延長	12	9%
定期券、定額制の導入	4	3%
電話以外の予約対応	6	4%
運行便数の増便	15	11%
運行時刻の変更	9	7%
その他	1	1%
未記入	78	57%
合計	136	100%

問5 デマンド交通が始まる前に利用していた公共交通機関（複数回答）

回答	回答数	回答率
路線バス	23	17%
タクシー（タクシーチケット）	23	17%
BRT	23	17%
その他	1	1%
未記入	64	48%
合計	134	100%

問6 デマンド交通を利用しない理由（複数回答）

回答	回答数	回答率
他の交通手段がある	30	25%
利用方法がわからない	3	3%
行きたい場所に停まらない	16	13%
乗り降りが大変だ	2	2%
乗りたい時間がない	17	14%
その他	6	5%
未記入	45	38%
合計	119	100%

問7 日常生活で利用している公共交通機関等（複数回答）

回答	回答数	回答率
自分の車	16	11%
家族・友人等の車	28	19%
タクシー	24	16%
BRT	26	18%
三陸鉄道	0	0%
路線バス	11	7%
自転車	1	1%
その他	2	1%
未記入	40	27%
合計	148	100%

問8 公共交通機関を利用して買い物や通院をする頻度

① 買い物

回答	回答数	回答率
週3回以上	5	5%
週1～2回	23	23%
月2回	18	18%
月1回	5	5%
2か月に1回	4	4%
3か月に1回以下	13	13%
未記入	34	33%
合計	102	100%

② 通院

回答	回答数	回答率
週3回以上	1	1%
週1～2回	6	6%
月2回	25	25%
月1回	14	14%
2か月に1回	13	13%
3か月に1回以下	12	12%
未記入	31	30%
合計	102	100%

問9 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
BRT やバスの便数が少ない	11	5%
駅やバス停まで歩いて行けない	38	17%
BRT やバスの時間が合わない	14	6%
BRT やバスの運行時間・運行ルートがわからない	8	4%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	28	13%
荷物を持ちながら BRT やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	41	18%
BRT やバスの運賃が高い	5	2%
タクシーの運賃が高い	52	23%
その他	3	1%
未記入	23	10%
合計	223	100%

問10 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・ 目的達成まで数回乗り換える必要がある。病院2箇所、買物2箇所など運賃が高額になる。一日何度乗降しても500円程度でいいなど工夫が必要。
- ・ 基石は震災後店舗がなくなり、漁協農協もなくなり、今は生協の配達を頼んでいる。タクシーチケットが欲しい。
- ・ デマンド交通よりタクシーの方が利用しやすいのでタクシーチケットを復活させてもらいたい。
- ・ BRT、病院、郵便局、漁協、歩いて1時間以上かかります。基石だけです。大きいバスでなくても陸前高田のような電気で走る小さい車でもいいと思います。予約なしで中央までの足が欲しいです。
- ・ 通院の際、帰り時間がわからないのでデマンドを使えず困っている。

(5) 患者輸送車への一般混乗（綾里地区）

問1 ①利用種別

回答	回答数	回答率
患者として利用	3	30%
一般客として利用	5	50%
未記入	2	20%
合計	10	100%

問1 ②年齢

回答	回答数	回答率
10歳代	1	10%
20歳代	0	0%
30歳代	0	0%
40歳代	0	0%
50歳代	0	0%
60歳代	0	0%
70歳代	1	10%
80歳代	6	60%
未記入	2	20%
合計	10	100%

問1③お住まい

回答	回答数	回答率
石浜	1	10%
港	1	10%
野形	2	20%
小路	1	10%
野々前	3	30%
宮野	1	10%
白浜	1	10%
未記入	0	0%
合計	10	100%

問1④運転免許

回答	回答数	回答率
持っている	0	0%
持っていない	9	90%
持っているが運転しない	0	0%
持っているが返納する予定	0	0%
持っていたが返納した	1	10%
未記入	0	0%
合計	10	100%

問1⑤自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	0	0%
家族・友人が運転する自家用車に乗る	6	60%
自家用車に乗らない	2	20%
未記入	2	20%
合計	10	100%

問2①利用目的

回答	回答数	回答率
通院	8	80%
買物	1	10%
その他	1	10%
未記入	0	0%
合計	10	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
綾里診療所	7	39%
綾里出張所	4	22%
綾里駅	4	22%
その他	3	17%
未記入	0	0%
合計	18	100%

問2③綾里駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	3	23%
個人病院	4	31%
サンリア	1	8%
マイヤ	0	0%
市役所	0	0%
その他	0	0%
未記入	5	38%
合計	13	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
患者輸送車がないと困る	8	80%
患者輸送車があった方がよい	1	10%
患者輸送車がなくても困らない	0	0%
未記入	1	10%
合計	10	100%

問3患者輸送車の評価について

サービス内容	評点
運行便数	3.7
運行時刻	3.4
乗降場所	5.0
駅への乗り換えのしやすさ	4.3

問4乗車料金が有料となった場合でも利用したいか

回答	回答数	回答率
利用する	7	70%
利用しない	0	0%
わからない	2	20%
その他	0	0%
未記入	1	10%
合計	10	100%

問5日常生活での移動方法（複数回答）

回答	回答数	回答率
家族・友人等の車	7	32%
タクシー	3	14%
三陸鉄道	6	27%
路線バス	4	18%
BRT	0	0%
自転車	0	0%
その他	0	0%
未記入	2	9%
合計	22	100%

問6 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸鉄道やバスの便数が少ない	1	5%
駅やバス停まで歩いて行けない	5	26%
三陸鉄道やバスの時間が合わない	2	11%
三陸鉄道やバスの運行時間・運行ルートがわからない	1	5%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	3	16%
荷物を持ちながら三陸鉄道やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	2	11%
三陸鉄道やバスの運賃が高い	0	0%
タクシーの運賃が高い	2	11%
その他	0	0%
未記入	3	16%
合計	19	100%

問7 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・ 三鉄を降りてバスに乗るのに少し不便なところがある。患者輸送車の時間を三鉄の時間に合わせてもらえると助かります。運転手の対応がとても良いです。
- ・ 輸送車としても少々はお金を出して乗るのも良いと思います。

(6) 患者輸送車への一般混乗（越喜来地区）

問1 ①利用種別

回答	回答数	回答率
患者として利用	0	0%
一般客として利用	2	50%
未記入	2	50%
合計	4	100%

問1 ②年齢

回答	回答数	回答率
10 歳代	0	0%
20 歳代	0	0%
30 歳代	0	0%
40 歳代	0	0%
50 歳代	0	0%
60 歳代	1	25%
70 歳代	0	0%
80 歳代	3	75%
未記入	0	0%
合計	4	100%

問1 ③お住まい

回答	回答数	回答率
甫嶺	2	50%
泊	1	25%
鬼沢	1	25%
未記入	0	0%
合計	4	100%

問1④運転免許

回答	回答数	回答率
持っている	0	0%
持っていない	3	75%
持っているが運転しない	0	0%
持っているが返納する予定	0	0%
持っていたが返納した	1	25%
未記入	0	0%
合計	4	100%

問1⑤自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	0	0%
家族・友人が運転する自家用車に乗る	2	50%
自家用車に乗らない	0	0%
未記入	2	50%
合計	4	100%

問2①利用目的

回答	回答数	回答率
通院	2	50%
買物	2	50%
その他	0	0%
未記入	0	0%
合計	4	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
越喜来診療所	2	40%
三陸支所	2	40%
三陸駅	1	20%
その他	0	0%
未記入	0	0%
合計	5	100%

問2③三陸駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	0	0%
個人病院	0	0%
サンリア	1	25%
マイヤ	0	0%
市役所	0	0%
その他	0	0%
未記入	3	75%
合計	4	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
患者輸送車がないと困る	0	0%
患者輸送車があった方がよい	3	75%
患者輸送車がなくても困らない	0	0%
未記入	1	25%
合計	4	100%

問3患者輸送車の評価について

サービス内容	評点
運行便数	4.3
運行時刻	3.0
乗降場所	3.0
駅への乗り換えのしやすさ	3.0

問4乗車料金が有料となった場合でも利用したいか

回答	回答数	回答率
利用する	2	50%
利用しない	1	25%
わからない	0	0%
その他	0	0%
未記入	1	25%
合計	4	100%

問5日常生活での移動方法（複数回答）

回答	回答数	回答率
家族・友人等の車	3	43%
タクシー	2	29%
三陸鉄道	2	29%
路線バス	0	0%
BRT	0	0%
自転車	0	0%
その他	0	0%
未記入	0	0%
合計	7	100%

問6日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸鉄道やバスの便数が少ない	1	25%
駅やバス停まで歩いて行けない	0	0%
三陸鉄道やバスの時間が合わない	0	0%
三陸鉄道やバスの運行時間・運行ルートがわからない	0	0%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	0	0%
荷物を持ちながら三陸鉄道やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	0	0%
三陸鉄道やバスの運賃が高い	1	25%
タクシーの運賃が高い	0	0%
その他	1	25%
未記入	1	25%
合計	4	100%

問7市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋
意見なし

(7) 患者輸送車一般混乗（吉浜地区）

問 1 ①利用種別

回答	回答数	回答率
患者として利用	1	13%
一般客として利用	5	63%
未記入	2	25%
合計	8	100%

問 1 ②年齢

回答	回答数	回答率
10 歳代	0	0%
20 歳代	1	13%
30 歳代	0	0%
40 歳代	1	13%
50 歳代	0	0%
60 歳代	1	13%
70 歳代	2	25%
未記入	3	38%
合計	0	0%

問 1 ③お住まい

回答	回答数	回答率
沖田	1	13%
千歳	2	25%
中井	1	13%
向野	1	13%
根白	1	13%
扇洞	1	13%
未記入	1	13%
合計	8	100%

問 1 ④運転免許

回答	回答数	回答率
持っている	0	0%
持っていない	7	88%
持っているが運転しない	1	13%
持っているが返納する予定	0	0%
持っていたが返納した	0	0%
未記入	0	0%
合計	8	100%

問 1 ⑤自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	0	0%
家族・友人が運転する自家用車に乗る	4	50%
自家用車に乗らない	1	13%
未記入	3	38%
合計	8	100%

問2①利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通院	3	38%
買物	2	25%
その他	2	25%
未記入	1	13%
合計	8	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
越喜来診療所	4	36%
吉浜出張所	0	0%
吉浜駅	5	45%
その他	2	18%
未記入	0	0%
合計	11	100%

問2③吉浜駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	3	21%
個人病院	3	21%
サンリア	3	21%
マイヤ	0	0%
市役所	0	0%
その他	2	14%
未記入	3	21%
合計	14	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
患者輸送車がないと困る	7	88%
患者輸送車があった方がよい	1	13%
患者輸送車がなくても困らない	0	0%
未記入	0	0%
合計	8	100%

問3患者輸送車の評価について

サービス内容	評点
運行便数	3.3
運行時刻	3.3
乗降場所	3.7
駅への乗り換えのしやすさ	3.3

問4乗車料金が有料となった場合でも利用したいか

回答	回答数	回答率
利用する	7	88%
利用しない	0	0%
わからない	0	0%
その他	1	13%
未記入	0	0%
合計	8	100%

問5 日常生活での移動方法（複数回答）

回答	回答数	回答率
家族・友人等の車	4	22%
タクシー	2	11%
三陸鉄道	7	39%
路線バス	2	11%
BRT	1	6%
自転車	0	0%
その他	1	6%
未記入	1	6%
合計	18	100%

問6 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸鉄道やバスの便数が少ない	3	19%
駅やバス停まで歩いて行けない	1	6%
三陸鉄道やバスの時間が合わない	3	19%
三陸鉄道やバスの運行時間・運行ルートがわからない	0	0%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	1	6%
荷物を持ちながら三陸鉄道やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	2	13%
三陸鉄道やバスの運賃が高い	2	13%
タクシーの運賃が高い	2	13%
その他	0	0%
未記入	2	13%
合計	16	100%

問7 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋
意見なし

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

令和 7 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	大船渡市地域公共交通会議
住 所	大船渡市盛町字宇津野沢 15
代 表 者 氏 名	会長 宇佐美 誠史

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和7年6月25日

(名称) 大船渡市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大船渡市は、岩手県の沿岸南部に位置し、北は釜石市、南は陸前高田市、西は住田町に接しており、総面積は322.51平方キロメートルである。

市内公共交通は、ＪＲ大船渡線ＢＲＴと三陸鉄道リアス線の２路線を幹線交通とし、市内を広範囲に運行する路線バスのほか、デマンド交通、患者輸送車などにより構成される公共交通機関網が広がっている。

これらの公共交通については、病院、商店等が住民の日常生活機能を担う中で、運転できない高齢者を中心に、生活に不可欠な移動手段として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

本申請に係る系統（丸森立根線、立根田谷線、綾里外口線）は、幹線交通に接続し、市の中心部から郊外にかけて運行する路線バスである。

これらの路線の運行存続については、沿線住民の人口の減少、運転手不足等の様々な問題があるが、住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な路線であるため、地域公共交通確保維持事業により、丸森立根線、立根田谷線、綾里外口線を確保することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

「大船渡市地域公共交通計画」において、“市民と共に創り、誰もが安心して利用できる「将来まで続く交通体系」の実現”を基本目標とし、当該事業の目標を達成するために、以下のとおり目標を定める。

(「大船渡市地域公共交通計画」P40 参照)

指標	現況値 (R2)	目標値 (R7)
地域内フィーダー系統の利用者数	下記のとおり	下記のとおり

地域内フィーダー系統の利用者数

路線名	現況値 (R2)	目標値 (R7)
丸森立根線	9.3 人	10.0 人以上
立根田谷線	3.9 人	4.0 人以上
綾里外口線	8.8 人	9.0 人以上
越喜来地区デマンド交通	—	2.0 人以上

指標	現況値 (R2)	目標値 (R7)
市内路線バスの利用者数	65,383 人	100,000 人

指標	現況値 (R2)	目標値 (R7)
市内路線バスの収支率	39.7%	50.0%

指標	現況値 (R2)	目標値 (R7)
市内の移動サービスに対する負担額	73,099 千円	73,000 千円

(2) 事業の効果

市内路線バスを維持することにより、住民の生活交通手段が確保される。
 既存の公共交通との連携により、効率的な運行体系が実現できる。
 外出機会の増大による社会参加や地域活性化の促進が期待できる。
 持続可能な交通体系の構築につながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

令和6事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（綾里外口路線）。

1次評価では、関係機関との情報共有により、市民の居住地域・環境の変化や利用実態を把握するとともに、需要に応じたダイヤ編成を検討し、運行の確保に努めることとしており、2次評価では、今後も利用実態の把握や需要に応じたダイヤ・系統とし、利用しやすい環境づくりの継続により持続可能な運行に繋げていくことと助言された。

これを踏まえ、令和7事業年度においては、以下の事業を行う。

- ・路線の見直し（公共交通会議、事業者）
- ・利用者アンケート（公共交通会議）
- ・デマンド交通、タクシーチケット配布事業の実施（大船渡市、事業者）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

大船渡市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数や収支について、数値指標による評価検証を実施
- ・利用者アンケート（乗降調査による聞き取り等）
- ・住民ヒアリング（地域説明会の開催等）

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和7年6月25日（第1回） 原案どおり承認 ・地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について
19. 利用者等の意見の反映状況
公共交通利用者を対象にアンケート調査を実施し、地域の実情に合った交通サービスの検討材料とする。

20. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要

【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

(1) 過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

(2) 交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15

(所 属) 商工港湾部港湾振興課

(氏 名) 村上 暢啓

(電 話) 0192-27-3111 (内線 118)

(e-mail) ofu_kouwan@city.ofunato.iwate.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)		
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保 (別表7のみ)
大船渡市	岩手県交通株式会社	(1) 丸森立根線	大船渡 駅前	盛駅	立根	往 18.8km 復 18.8km	365日	2,284.5回			路線定期	②(1)	③
		(2) 立根田谷線	立根	盛駅	県立大船 渡病院	往 10.9km 復 10.9km	239日	478.0回			路線定期	②(1)	③
		(3) 綾里外口線	綾里駅前	盛駅	立根	往 33.0km 復 33.0km	365日	1,144.0回			路線定期	②(1)	③
	三光運輸有限公司	(4) 越喜来地区 デマンド交通		越喜来 地区		往 km 復 km	135日	257回			区域運行	②(1)	③
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	大船渡市
-------	------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	29,665
交通不便地域等	34,728

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
34,728	市内全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
大船渡地域公共交通計画	令和4年3月18日	

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

地域内ファイダー系統補助対象系統：丸森立根線、立根田谷線、綾里外口線
(既存路線との重複する区間のキロ程)

[illegible]

立根田谷線（系統総延長10.9km）のうち

既存路線との非重複区間（C-D間）は6.5km【非重複比率60%】



綾里外口線（系統総延長 33.0km）のうち

既存路線との非重複区間（E－F間）は23.0km【非重複比率70%】

既存路線との非重複区間（E－F間）は23.0km【非重複比率70%】



■非重複区間について

丸森立根線(系統総延長18.8km)のうち

既存路線との非重複区間（E-A間）は8.8km【非重複比率47%】

大船渡市地域公共交通計画（R8～R12）の策定方針（案）及び骨子案について

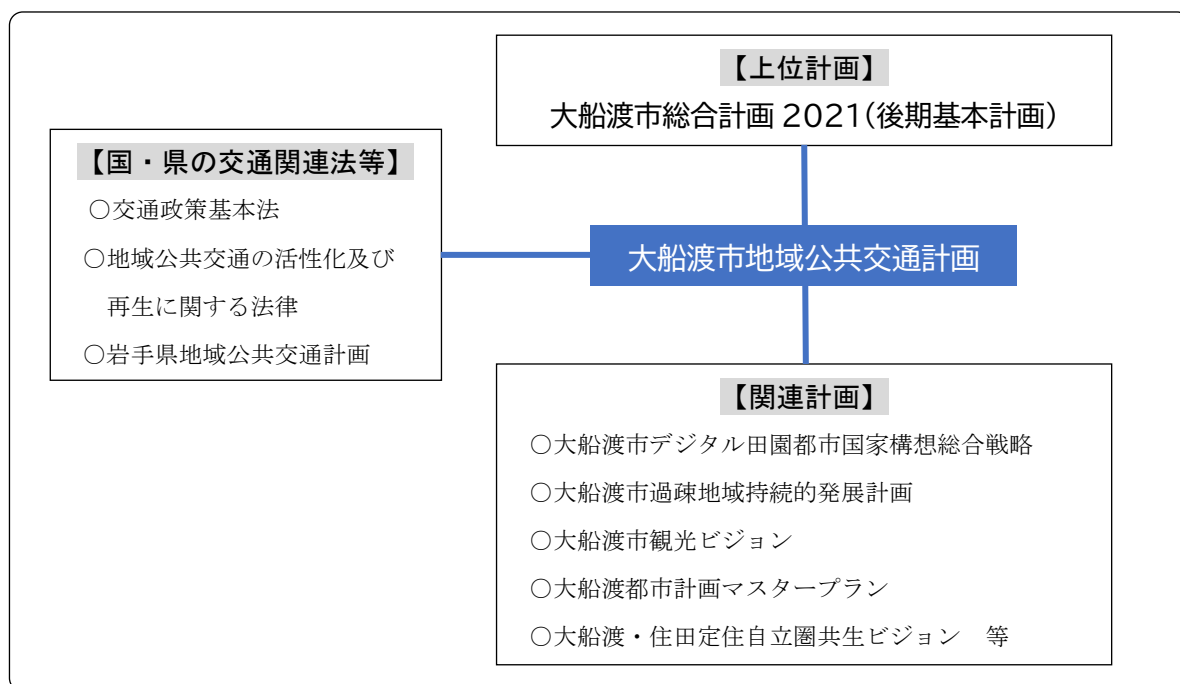
1 計画の目的

本計画は、市民・利用者の視点に立ち「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」の実現を目指すものである。

このことから、ソフト及びハードの両面から公共交通の指針及び施策体系を明示しながら、将来を見据え、地域の実情に合わせた交通手段に見直し、既存の輸送資源を最大限活用するとともに、A I 技術の導入や新たなモビリティサービスの活用も視野に、本市及び周辺地の公共交通を再構築（リ・デザイン）することで、「交通空白地域」の解消と公共交通の利便性・生産性・持続性の向上を目的とする。

2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「大船渡市総合計画 2021(後期基本計画)」や関連する計画との整合を図るとともに、国の交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等との整合を図りながら、従来の公共交通機関のほか、地域の多様な輸送資源を活用した持続可能な運送サービスの提供・確保に資する取組を盛り込んだ内容とする。



3 計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度までとする。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
総合計画	後期基本計画					
交通計画						次期計画策定

4 計画策定の流れ

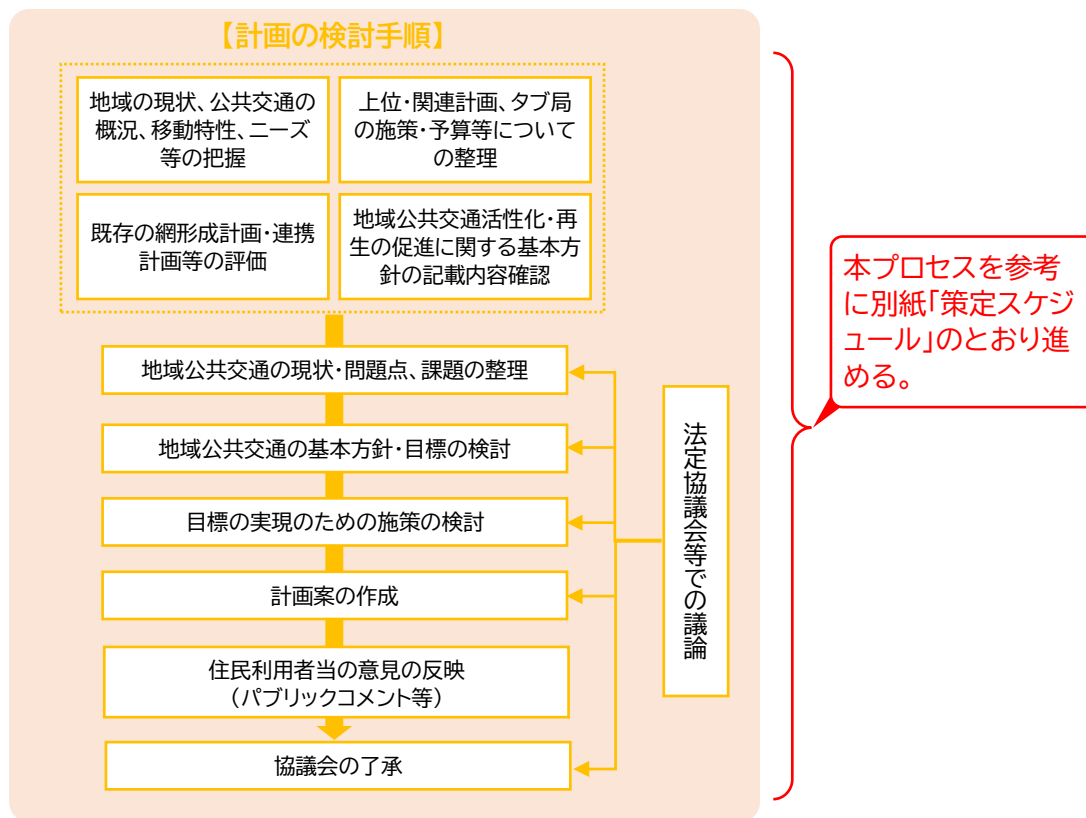
別紙「策定スケジュール」のとおり。

〔参考〕国土交通省作成「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（実践編）」から抜粋

1.3 地域公共交通計画の作成手順は？

① 地域公共交通計画作成のプロセス

地域公共交通計画作成に関する、全体の流れ及び計画の検討手順・作成スケジュールについては、下図のとおり「地域交通法に基づく協議会（以下、法定協議会と呼びます）」を含む全体の流れを踏まえた上で、計画そのものの検討手順を確認してください。法定協議会の対象区域や構成員については、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、設定・見直しすることも考えられます。

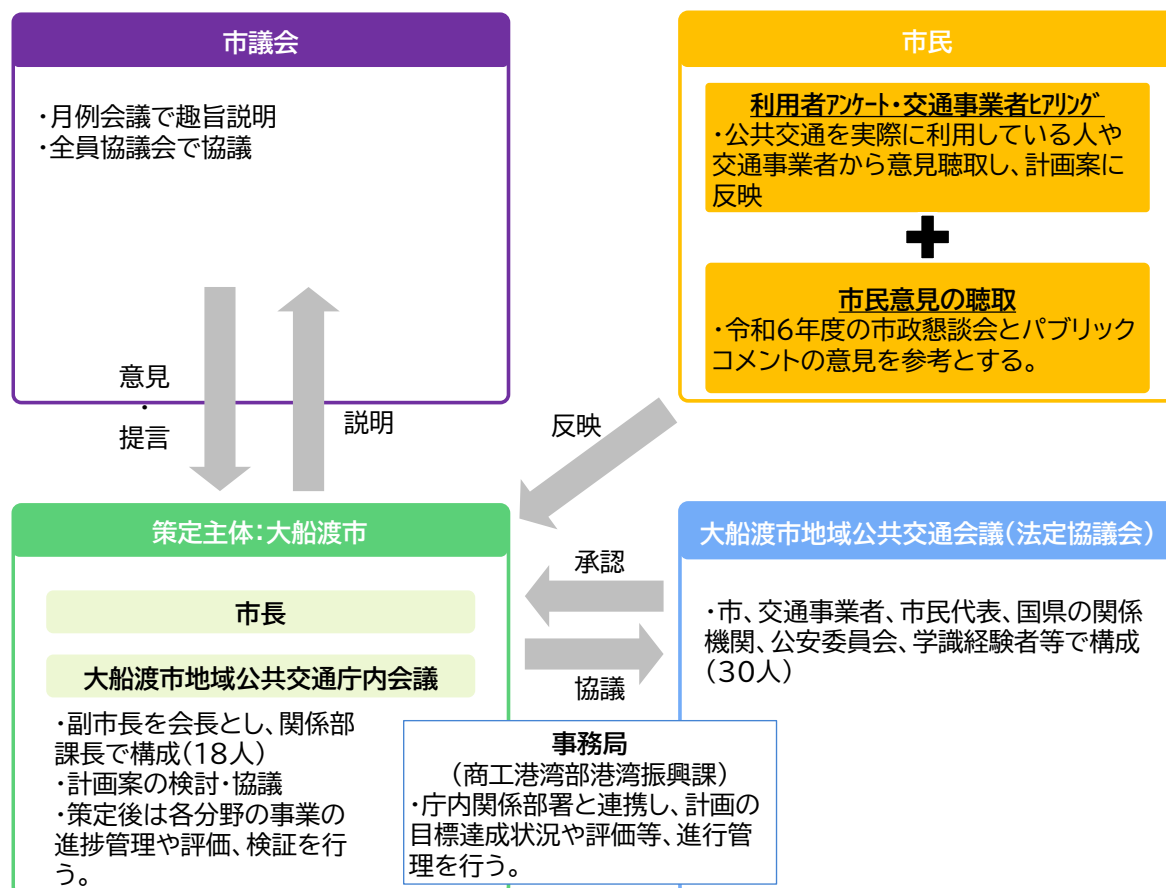


▲ 計画作成のプロセス

5 計画の策定体制

以下により、昨年度実施した効果検証業務の情報を参考に、策定主体である市が中心となって、大船渡市地域公共交通会議や市議会、市民など、可能な限り幅広い関係者の意見を次期計画に反映できる体制とする。

令和7年度「大船渡市地域公共交通計画」策定体制



6 大船渡市地域公共交通計画（骨子案）

次期計画は、原則、現計画の全体構成を踏襲しながら、新たに「公共交通施策の取組実績」に関する項目を追加する。

また、「第2章 5. 公共交通の課題」から「第4章 基本方針ごとの施策」まで（※）については、令和6年度に実施した現計画の効果検証の内容や本年度実施予定の計画策定支援業務等を参考に内容を検討する。

現計画（R4～7）

第1章 計画の概要
1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の対象範囲（交通手段）
4. 計画の区域
5. SDGs との関係性
第2章 公共交通を取り巻く現状と課題
1. 公共交通の現状
2. 地域概要
3. 利用者アンケート調査概要
4. 公共交通を取り巻く課題
第3章 基本目標・基本方針等
1. 基本目標及び基本方針の設定
2. 目標値の設定
3. 市内各交通手段の位置付け
第4章 基本方針ごとの施策
1. 地域公共交通ネットワークの再編
2. 交通空白地域解消・地域格差の是正
3. 交通拠点・環境の改善
4. 分かりやすい・便利な交通環境づくり
5. まちづくりと交通の連携
6. 地区・地域との連携・協働
7. 計画期間の取組
第5章 施策・取組実施体制と役割
1. 実施主体と役割
2. 推進・管理体制
3. 計画の進行管理

次期計画（R8～12）

第1章 計画の概要
1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の対象範囲（交通手段）
4. 計画の区域
5. SDGs との関係性
第2章 公共交通を取り巻く現状と課題
1. 公共交通の現状
2. 地域概要
3. 利用者アンケート調査概要
4. <u>公共交通施策の取組実績（新）</u>
5. 公共交通を取り巻く課題
第3章 基本目標・基本方針等
1. 基本目標及び基本方針の設定
2. 目標値の設定
3. 市内各交通手段の位置付け
第4章 基本方針ごとの施策
第5章 施策・取組実施体制と役割
1. 実施主体と役割
2. 推進・管理体制
3. 計画の進行管理

（※）

〔参考〕国土交通省作成「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（実践編）」から抜粋

記載事項	内 容
① 基本的な方針	目指すべき将来像、役割の明確化、まちづくりと観光分野等の多様な分野との連携を整理
② 計画の区域	市の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定
③ 計画の目標	基本的な方針に沿った定量的な目標を設定
④ 実施事業	計画の目標達成のために提供すべき事業を記載
⑤ 実施主体	実施事業の実現に必要な実施主体を整理
⑥ 達成状況の評価	定量的な目標の設定と毎年度の評価分析。評価指標については、実効性の高い指標を検討していく。
⑦ 計画の期間	原則５年程度

◆次期大船渡市地域公共交通計画(計画期間:令和8年度～令和12年度)策定スケジュール

